

GUIDEBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS

外国人留学生のためのガイドブック

OSAKA UNIVERSITY

Department of International Affairs

International Students Affairs Division

大阪大学

国際部学生交流推進課

目 次

概要	3
学年暦	3
休業日	3
教育・研究組織	3
学部	4
大学院研究科	4
教育プログラムと入学資格<大阪大学で学ぶには>	5
学位取得を目的とするケース	5
1. 学部学生	5
2. 大学院生	6
学位取得を目的としないケース	6
1. 研究生	6
2. 科目等履修生	7
3. 聴講生	7
4. 協定校からの交換留学	7
外国人留学生制度の概要	8
外国人留学生とは	8
1. 国費外国人留学生	8
2. 外国政府派遣留学生	8
3. 私費外国人留学生	8
国費外国人留学生について	9
短期留学生（交換留学生）受入関係事務	11
各学部・大学院研究科等事務組織	13
留学生センター	15
日本語日本文化教育センター	15
留学生相談室	16
留学生支援プログラム	17
日本語プログラム	17
ボランティア団体 BSP (Brothers and Sisters Program)	18
大阪大学留学生会 OUISA (Osaka University International Students Association)	18
大阪大学ホストファミリープログラム (OHP)	18
地域の小・中・高校との交流事業	18
チューター制度	18
授業料等	19
納付方法・金額	19
授業料免除	19
財政面の支援制度	20
奨学金	20
私費外国人留学生学習奨励費	20
国内採用による国費外国人留学生	20
入国・在留資格関連の諸手続き	21
入国	21
在留資格の取得と変更	21
一時出国と再入国	23
在留資格外活動とアルバイト	23
家族の呼び寄せ	24
入国管理局の所在地	24
住居	25
留学生向け宿舎	25

1. 学内宿舎	25
2 学外宿舎	28
留学生住宅総合補償制度	30
大阪大学留学生賃貸住宅連帯保証制度	30
大阪地域の統一様式による建物賃貸借契約書	31
引っ越しについて	31
医療・健康・保険	32
国民健康保険	32
病院の利用	32
外国語での医療相談	32
夜間休日急病診療所	33
学生教育研究災害傷害保険	33
学生総合共済（KYOSAI）	33
学生賠償責任保険（GAKUBAI）	33
学内施設等	34
図書館の利用	34
サイバーメディアセンター	34
健康相談・健康診断：保健センター	36
課外活動	38
食堂	38
売店などの営業時間	39
学内内線電話	41
キャンパス間学生移動バスサービス	41
生活情報	42
ガス	42
電気	42
水道	42
ゴミの処理	42
交通	43
電話	45
銀行	45
郵便・宅配便	46
買い物	46
文化施設特別入場証の交付サービス	46
新聞	47
テレビ・ラジオ	47
運転免許と自動車・自転車	47
外務省による公印確認について	47
緊急時の対応	48
地震に備えて	48
帰国に際して	50
学内での手続き	50
学外での生活上の手続き	50
国費外国人留学生の帰国手続き	50

概要

大阪大学は、1931年に創設された国立の総合大学で、自由で先進的な発想と新規性・先見性を尊び、学術・研究を重んずる学風をもつ優れた伝統ある大学です。2007年10月に大阪外国語大学と統合し、現在、11学部、15大学院研究科、5附置研究所、附属図書館、2附属病院及びおよそ20を超える学内共同教育研究センター、全国共同利用施設、附属施設などを擁しています。また、学生数は約25,000名、教職員数は約5,000名で構成されています。

キャンパスは、3地区（吹田・豊中・箕面）に分かれており、総面積は約150万平方メートルです。国際交流の盛んな大学で、約1,400名の留学生在籍、一方、約1,400名の研究者が毎年来日し本学教員との研究を通じて学術交流を行っています。また、外国の大学と大学間又は部局間レベルの学術交流協定や学生交流の覚書をこれまでに数多く締結しています。

学年暦

学年暦は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる2学期制となっています。各学期は、試験期間を含め原則15週の授業で構成されています。

第1学期（前期） 4月1日～9月30日

第2学期（後期） 10月1日～翌年3月31日

休業日

休業日は次のとおりとなっています。

土曜日及び日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

大阪大学記念日 5月1日

春季休業 4月1日～10日

夏季休業 8月5日～9月30日

冬季休業 12月25日～1月7日

※ 事務室休業日－土曜日及び日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

夏季休業 部局によって異なる

冬季休業 12月29日～1月3日

教育・研究組織

学部、大学院研究科（修士・博士課程）は、次のとおりです。なお、学部、大学院研究科、附置研究所、学内共同教育研究施設並びに全国共同利用施設の詳細については、本学ホームページ（<http://www.osaka-u.ac.jp/>）をご覧ください。

学部

学 部	学 科	学士学位名
文学部	人文学科	学士（文学）
人間科学部	人間科学科	学士（人間科学）
法学部	法学科、国際公共政策学科	学士（法学）
経済学部	経済・経営学科	学士（経済学）
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物学科	学士（理学）
医学部	医学科、保健学科	学士（医学） （看護学） （保健衛生学）
歯学部	歯学科	学士（歯学）
薬学部	薬学科、薬科学科	学士（薬学）（薬科）
工学部	応用自然科学科、応用理工学科、電子情報工学 環境・エネルギー工学科、地球総合工学科	学士（工学）
基礎工学部	電子物理科学科、化学応用科学科、システム科学 科、情報科学科	学士（工学）
外国語学部	外国語学科	学士（言語・文化）

大学院研究科

大学院研究科	専 攻	博士学位名
文学研究科	文化形態論、文化表現論、文化動態論	修士（文学）、博士（文学）
人間科学研究科	人間科学、グローバル人間学	修士（人間科学）、博士（人間科学）
法学研究科	法学・政治学	修士（法学）、博士（法学）
経済学研究科	経済学、経営学系、政策	修士（経済学）・（応用経済学）・（経営学） 博士（経済学）・（応用経済学）・（経営学）
理学研究科	数学、物理学、化学、 生物科学、高分子科学、宇宙地球科学	修士（理学）、博士（理学）
医学系研究科	医科学（修士）、生体整理医学、 病態制御医学、予防環境医学、 内科系臨床医学、外科系臨床医学、保健学	修士（医科学）情報伝達医学、生体制御医学、 分子病態医学、生体統合医学、臓器制御医学、 社会医学、未来医療開発 博士（医学） 保健学修士（保健学）（看護学） 博士（保健学）・（看護学）
歯学研究科	統合機能口腔科学、分子病態口腔科学	博士（歯学）、博士（学術）
薬学研究科	分子薬科学、応用医療薬科学、生命情報環 境科学	修士（薬学）・（臨床薬学）、 博士（薬学）（臨床薬学）
工学研究科	生命先端工学、応用化学、精密科学・応用 物理学、知能・機能創成工学、機械工学、 マテリアル生産科学、電気電子情報工学、 環境・エネルギー工学、地球総合工学、ビ ジネスエンジニアリング	修士（工学）、博士（工学）
基礎工学研究科	物質創成、機能創成、システム創成	修士（工学）、博士（工学）・（理学）
言語文化研究科	言語文化学、言語社会	修士（言語文化学）・（日本語・日本文化） 博士（言語文化学）・（日本語・日本文化）
国際公共政策研究科	国際公共政策、比較公共政策	修士（国際公共政策）、博士（国際公共政策）
情報科学研究科	情報基礎数学、情報数理学、コンピュータ サイエンス、情報システム工学、情報ネッ トワーク学、マルチメディア工学、バイオ	修士（情報科学）・（工学）・（理学） 博士（情報科学）・（工学）・（理学）
生命機能研究科	生命機能	修士（生命機能学）・（工学）・（理学） 博士（生命機能学）・（工学）・（理学）
高等司法研究科	法務	法務博士（専門職）

<教員の調べ方>

大阪大学では、約 2,600 人の教員が研究活動を行っています。指導を希望する教員を調べたいときは、下記のホームページで調べてください。

<http://www.dma.jim.osaka-u.ac.jp/kg-portal/aspi/rx0011s.asp>

教育プログラムと入学資格＜大阪大学で学ぶには＞

学位取得を目的とするケース

1. 学部学生

11 学部において学部教育を行っています。学部に入学者の場合、通常は 4 年在籍することになり、卒業すると学士号を取得することになります。医学部（医学科）、歯学部及び薬学部（薬学科）に入学者の場合は、修了するまでには 6 年必要となっています。なお、すべての学生は、1・2 年の間（入学後の 3 学期の間）に「全学共通教育科目」を豊中キャンパスにて受講することになっています。

国費外国人留学生（日本政府が奨学金を支給する制度）に申請する場合には、自国の日本大使館／総領事館に確認してください。

また、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、クウェート、アラブ首長国連邦及びサウジアラビアの学生で、各国が提供する奨学金により留学を希望する場合には、各国の関係機関に問い合わせてください。

私費外国人留学生として入学する場合は、私費外国人留学生特別選抜試験を受験する必要がありますので、下記の手続きを行ってください。

【私費外国人留学生特別選抜試験について】

(1) 出願資格

日本国籍を有しない者で、かつ、次の①から⑥のいずれかに該当し、かつ、「日本留学試験」（独立行政法人日本学生支援機構実施）及び「TOEFL」を受験し、それぞれの得点が各学部で定める基準点以上である者。ただし、外国語学部、医学部（保健学科）、及び歯学部を志願する場合は、「TOEFL」を受験する必要はありません。また、学部名等により試験科目等の指定が異なるので、詳細については、大阪大学学生部入試課にお問い合わせください。

- ①外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び入学する年の 3 月 31 日までに修了見込みの者
- ②外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。次号において同じ。）に合格した者で、入学する年の 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。
- ③外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があると認められる当該国の検定に合格した者を含む。）で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ、入学する年の 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。
- ④スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、入学する年の 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。
- ⑤ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、入学する年の 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。
- ⑥フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、入学する年の 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。

(2) 願書の請求

願書（日本語版のみ）は、例年 9 月下旬に配布準備が整います。郵送を希望する人は〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1 大阪大学学生部入試課 までご請求ください。封筒表面の宛先の横に、赤字で「私費外国人留学生特別選抜募集要項請求」と書いてください。また、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（縦 33.2cm、横 24.0cm）を同封し、住所が日本国内の場合は 200 円切手、国外の場合は航空書状 200g を送付するのに必要な国際返信切手（5 枚程度）を返信用封筒に添付してください。

(3) 出願時期

例年 1 月上旬に出願を受付けます。試験実施日、場所、試験方法等は学部や試験内容は実施す

る年度により異なります。

2. 大学院生

15の大学院研究科において大学院教育を行っています。大学院研究科は、在学年限2年の博士前期課程と在学年限3年の博士後期課程から成っており、博士前期課程修了者には「修士」の学位が、博士後期課程修了者には「博士」の学位が授与されます。

ただし、医学系研究科（医科学専攻を除く）及び歯学研究科は在学年限4年の課程で、修了すると「博士」の学位が授与されます。生命機能研究科は、5年一貫制の博士課程です。また、高等司法研究科（法科大学院の課程）は、標準修業年限が3年で、修了者には「法務博士（専門職）」の学位を授与します。また、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科では、一部英語による特別プログラムを開講しています。

(1) 出願資格

次のいずれかの条件を満たす者あるいは入学時まで満たす見込みの者。

●博士（前期）課程、修士課程（医学系研究科）、博士課程（生命機能研究科）及び法科大学院の課程（高等司法研究科）

- ①大学を卒業し、学士号を取得した者
- ②外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ③文部科学大臣の指定した者
- ④当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものなど

●博士（後期）課程

- ①修士の学位または専門職学位を有する者
- ②外国の大学において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③文部科学大臣の指定した者
- ④当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度の学力があると認められた者で、24歳に達したものなど

●博士課程（医学系研究科・歯学研究科）

- ①大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- ②外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- ③文部科学大臣の指定した者
- ④当該研究科において、個別の入学資格審査により、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものなど

(2) 出願方法等

大学院研究科に入学するには、研究生として半年から1年程度本学に在籍した後、大学院入試を受験するのが通常です。受験方法は、各大学院研究科によって異なりますので、詳細は、当該研究科の担当係に問い合わせてください。国費外国人留学生（日本政府が奨学金を支給する制度）として入学を希望する場合には、自国の日本国大使館／総領事館に確認してください。

学位取得を目的としないケース

1. 研究生

ある特定の専門分野について研究したい場合は、学部又は大学院研究科の許可を得て、研究生として入学することができます。ただし、研究生としての期間を終了しても学位は与えられません。日本の大学では、大学院研究科に進学するための受験準備期間としてこの制度を利用するケースが多いようです。なお、学部及び大学院研究科以外にも、附置附属研究所、学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設においても、研究生として入学することができます。

出願資格や選考方法は、学部、大学院研究科、附置附属研究所、学内共同教育研究施設又は全国共同利用施設によって異なりますので、各学部、大学院研究科等の担当係に問い合わせてください。

2. 科目等履修生

授業科目中1科目又は複数科目を選んで履修し、単位を取得したい場合は、学部又は大学院研究科の許可を得て、科目等履修生として入学することができます。出願資格や選考方法は、学部、大学院研究科（医学系研究科を除く）、学際融合教育プログラムによって異なりますので、各学部、大学院研究科等の担当係に問い合わせてください。

3. 聴講生

授業科目中1科目又は複数科目を選んで聴講したい場合は、学部又は大学院研究科の許可を得て、聴講生として入学することができます。出願資格や選考方法は、人間科学部または人間科学研究科の担当係に問い合わせてください。

4. 協定校からの交換留学

本学では、学生交流協定を締結している外国の大学（※資料参照）から検定料、入学料及び授業料を不徴収で交換留学により受入れる制度として、次の2つのプログラムがあります。

(1) OUSSEP (Osaka University Short-term Student Exchange Program)

大阪大学短期留学特別プログラム (OUSSEP) と呼ばれる特別プログラムです。OUSSEP は、学生交流協定を締結している外国の大学の学部3・4年次に在籍している者を、学部の「特別聴講学生」として受入れを行います。OUSSEP 学生は主に、「国際交流科目」（原則として、英語により授業が行われる専門科目）と呼ばれる学部の教育科目を受講し、修得した単位は、帰国後に所属大学の必要修得単位に加算することができます。

このプログラムは、毎年10月から1年間又は半年間の受入れ期間としています。毎年1月頃、学生交流協定を締結している外国の大学に募集要項を通知します。出願の締切りは3月頃です。詳細については、OUSSEP ホームページ <http://ex.isc.osaka-u.ac.jp> を参照してください。なお、応募は、必ず所属する大学の担当部署を通じて行うことになっていますのでご注意ください。

(2) Maple

OUSSEP 同様、大阪大学の短期留学プログラムで、日本語日本文化の教育に特化した特別プログラムです。Maple では、学生交流協定を締結している外国の大学の学部学生のうち、日本語日本文化の専修を希望する学生を「特別聴講学生」として受け入れ、比較対照的視座から日本を多面的に理解できる人材の育成を目指します。

このプログラムは、毎年10月から1年間を受入れ期間としています。詳しくは Maple ホームページ <http://www.cjlc.osaka-u.ac.jp/programs/m/index.html> を参照してください。

(3) 一般プログラム (Osaka University Short-term Regular Student Exchange Program)

大阪大学短期留学一般プログラムと呼ばれる一般プログラムです。学生交流協定を締結している外国の大学の学部又は大学院に在籍している者を、学部の「特別聴講学生」、大学院の「特別聴講学生」又は「特別研究学生」として受入れを行います。学生は、受入れ身分に応じて学部又は研究科が開講している通常の教育課程の授業科目を履修、あるいは研究指導を受けることができます。

○手続き

学生交流協定の区分によって手続きが異なります。

【大学間協定】

毎年1月に本学との学生交流協定締結校に対し募集要項を送付しています。出願締め切りは10月から翌年の3月までに留学開始を希望する場合は3月、翌年4月から翌年9月までに留学開始を希望する場合には11月です。なお、応募は、必ず所属する大学の担当部署を通じて行うことになっていますのでご注意ください。

【部局間協定】

部局ごとに受入れが行われ、募集・選考の方法は、それぞれの部局の定めるところによります。詳細については、留学を希望する学部又は研究科に問い合わせてください。

外国人留学生制度の概要

外国人留学生とは

我が国の大学に入学して教育を受ける外国人留学生とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を有する学生をさしています。たとえば、「家族滞在」、「日本人の配偶者」、「定住者」などの在留資格をもっている外国籍の人は、「出入国管理及び難民認定法」に基づき我が国で行うことができる活動などの範囲であれば、大学に入学し勉学をすることは可能ですが、大学では外国人留学生としては扱われません。また、「留学」の在留資格のある学生を対象としている奨学金への申請や、医療費補助なども対象外となります。

1. 国費外国人留学生

国費外国人留学生は、検定料、入学金、授業料が不徴収となるとともに、日本国政府から奨学金が支給されます。本学で受入れを行っている国費外国人留学生は、学部留学生、研究留学生、日本語・日本文化研修留学生及び教員研修留学生です。採用方法には、大使館推薦、大学推薦、国内採用の三つがあります。詳細については、「国費外国人留学生について」を参考にしてください。

2. 外国政府派遣留学生

諸外国の中には、当該国における人材養成を推進するため、当該国政府の経費負担により留学生を派遣することとし、日本政府に対し、その受入れについての協力を要請するところがあります。現在、日本では、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、クウェート、アラブ首長国連邦及びサウジアラビアの7カ国からの政府派遣留学生の受入れについて、外国政府派遣留学生として区分し、受入れを行っています。なお、外国政府派遣留学生については、私費外国人留学生に区分されます。奨学金は各国政府から学生本人に支給されます。外国政府派遣留学生の奨学金内容など詳細情報及び応募に関しては、自国の政府関係機関か、在籍学校担当者に問い合わせてください。

3. 私費外国人留学生

日本や自国の政府からの奨学金を受けずに自費で留学する学生のことを私費外国人留学生と言います。入学する方法としては、主に次のとおりとなります。

①外国から渡日前に入学許可を得る方法

②受験目的で渡日し、受験・合格して入学許可を得る方法

③渡日して日本語教育機関に入学し日本語を勉強（6カ月～2年）した後に、受験・合格して入学許可を得る方法

国費外国人留学生について

【受入手続き】

入学前に行われる国費外国人留学生の選抜には、「大使館推薦」と「大学推薦」があり、大半が「大使館推薦」による受入れとなっています。また、私費外国人留学生として日本の大学に在籍している学生を国費外国人留学生に推薦する方法もあります（詳細は奨学金の項目：国内採用をご覧ください。）。

国費外国人留学生制度に関する詳細は、(<http://www.studyjapan.go.jp/en/index.html>) を参照してください。

●「大使館推薦」による国費外国人留学生

選考過程はプログラムによって異なります。国費外国人留学生（大使館推薦）に応募を希望する場合は、自国の日本大使館/総領事館に問い合わせてください。

<学部学生・研究留学生>

2月-3月 在外日本国大使館/総領事館で募集
5月-7月 第1次選考（書類審査、筆記試験、面接）
受入内諾書（研究留学生のみ）
10月 第2次選考（文部科学省と大学との協議）
翌年2月 採用通知
4月又は10月 渡日

<日本語・日本文化研修留学生>

1月 在外日本国大使館/総領事館で募集
2月-4月 第1次選考（書類審査、筆記試験、面接）
6月 第2次選考（文部科学省と大学との協議）
8月 採用通知
10月 渡日

研究留学生で日本語能力が不十分であると判断された場合は、6ヶ月の日本語予備教育期間が与えられます。

また、第一次選考に合格し、受入内諾書や入学許可を依頼する場合には、本学ホームページを参考に手続きをしてください。

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international/student/admission.html>)

指導教員を探す場合は、以下のホームページから検索できます。

(<http://www.dma.jim.osaka-u.ac.jp/kg-portal/aspi/rx0011s.asp>) から検索できます。

●「大学推薦」による国費外国人留学生

<研究留学生 / 日本語・日本文化研修留学生>

1月-2月 大学で募集を行い（書類審査、面接）
6月 文部科学省での審議の結果採用が決定
10月 渡日

大学推薦による国費外国人留学生は、入学が10月に限られることと、研究生から博士前期課程又は博士前期課程から博士後期課程に進学する際に大学を変更することができないことに、注意してください。

応募は各部局担当者か指導を希望する教員に問い合わせてください。必要書類は申請書、研究計画書、成績証明書、学位記、語学能力を示す書類（TOEFL, TOEIC 等）、在学大学等から本学総長宛の推薦状等です。

また、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科では、一部英語による特別プログラムを開講しており、国費外国人留学生の枠を設けています。応募は各研究科担当者にお問い合わせください。

【奨学金】

①金額について（月額）2009 年度現在

学部留学生 128,000 円

研究留学生 155,000 円、157,000 円（修士課程）、158,000 円（博士課程）

日本語・日本文化研修留学生 128,000 円 教員研修留学生 155,000 円

※ 奨学金の支給に際しては、毎月、在籍確認簿に「サイン」をする必要があります。奨学金の支給は、その月の下旬ですが、決められた期間にサインをしないと、振込が翌月になります。また、月の初めから月の終わりまでの間に、一時帰国などの理由によって「サイン」をしなかった場合には、その月の奨学金は支給されません。

②奨学金支給期間の延長手続きについて

奨学金の支給期間は、プログラムや学生身分によって異なりますので、自分の奨学金支給期間を確認しておきましょう。引き続き国費外国人留学生として学部学生から大学院生、研究生から大学院正規課程、博士前期課程から博士後期課程に進学する際には、奨学金支給期間の延長手続きが必要になります。例年、10 月より正規課程に入学する者については 3 月から 4 月頃、4 月より正規課程に入学する者については、9 月から 10 月頃に募集しています。申請書のほか、研究計画書の提出を求められますので、用意しておきましょう。条件によっては、申請できない場合もありますので、奨学金の支給期間の延長を考える場合は、事前に確認しておいてください。

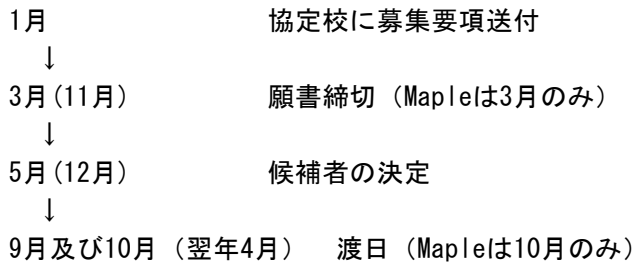
※ 大学推薦による国費外国人留学生は大学の変更ができませんので、注意してください。

※ 進学に母国や出身大学等の所属機関の承認がある場合は、事前に確認しておきましょう。

短期留学生（交換留学生）受入関係事務

（１） 受入手続き

- OUSSEP、Frontier、Maple及び部局分散[大学間協定校・全学プログラム（OUSSEP、Frontier、MAPLE）]



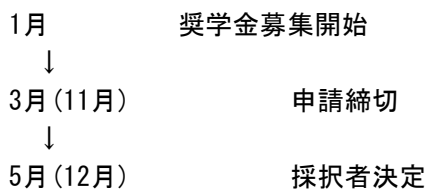
* OUSSEPについては、12月下旬頃、次期のCALENDER及びSYLLABUSをホームページ上に公開し、APPLICATIONをダウンロードできるようになっています。ただし、申し込みは郵送で受け付けています。

参考：OUSSEPホームページ <http://ex.isc.osaka-u.ac.jp/oussep/>

※Mapleについても、別途ホームページをご覧ください。
<http://www.cjlc.osaka-u.ac.jp/programs/m/index.html>

- （部局間協定校）から各部局での受入

日本学生支援機構（JASSO）奨学金／大阪大学「学生交流助成（受入れ）」を申請する場合は、各部局による受入手続きの他に、以下の手続きを行う必要があります。



（２） 奨学金

- a) 日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金

奨学金月額80,000円、留学準備金80,000円が支給されます。

日韓大学生交流事業 Jenesys（平成21年度実績） 奨学金月額80,000円 留学準備金150,000円

- b) 大阪大学「学生交流助成（受入れ）」

奨学金月額80,000円が支給されます。

（3）国際交流科目の履修手続き

国際交流科目は、大阪大学短期留学特別プログラムの創設に伴い導入され、日本語科目と英語による授業で構成された科目です。大阪大学の全学生（正規生・交換留学生）に開かれており、各学期とも理系・文系科目がそれぞれ5科目程度開講されています。開講は、4月～8月の1学期と10月～2月の2学期に分かれていて、通年の科目はありません。各科目単位は2単位で、日本語科目は3単位です。日本語科目については、履修登録前にまず日本語のレベルチェックを行い、自分のレベルに合った日本語科目を履修できます。日本語科目は毎週3回の講義構成です。

学生身分	照会先	履修方法
正規生	所属部局教務担当係	Web 履修登録
特別聴講学生（交換留学生）	所属部局教務担当係	所属部局により異なるため各自要確認
特別聴講学生（OUSSEP 学生）	学生交流推進課	履修届提出
特別聴講学生（MAPLE 学生）	学生交流推進課（日日センター）	履修届提出
特別聴講学生（Frontier 学生）	所属部局担当係	履修届提出

留学生支援組織

—学業と生活の支援に関して、次のような体制を取っています。

各学部・大学院研究科等事務組織

入学又は入学試験に関する問合せ、入学後の手続き、授業科目の履修登録、各種証明書の発行、奨学金など入学後にみなさんをサポートする事務スタッフが各学部・大学院研究科等に配置されています。

学部・研究科等	住所	電話	E-MAIL
(吹田キャンパス)			
国際部学生交流推進課	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1	06-6879-7103	kenkyou-r@star.jim.osaka-u.ac.jp
学生部入試課	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1	06-6879-7097	gakuseinyusinyu1@ns.jim.osaka-u.ac.jp
人間科学部 ・人間科学研究科	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-2	06-6879-8012	oie@hus.osaka-u.ac.jp
医学部・医学系研究科 (保健学を除く)	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-2	06-6879-5111	isoumukyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
医学部・医学系研究科 (保健学)	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-7	06-6879-2512	igakukyoumudai2@ns.jim.osaka-u.ac.jp
歯学部 ・歯学研究科	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-8	06-6879-2828	sisoumukyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
薬学部 ・薬学研究科	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-6	06-6879-8147	yakugakukyoumu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
工学部 ・工学研究科	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-1	06-6879-7225	iso-staff@eng.osaka-u.ac.jp
情報科学研究科	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-5	06-6879-4508	office@ist.osaka-u.ac.jp
生命機能研究科	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-3	06-6879-4421	seimeidaigakuin@ns.jim.osaka-u.ac.jp
微生物病研究所	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 3-1	06-6879-8273	bikenkenkyo@ns.jim.osaka-u.ac.jp
産業科学研究所	〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 8-1	06-6879-8387	kouhou@sanken.osaka-u.ac.jp
蛋白質研究所	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 3-2	06-6879-8596	TANPAKU-K@star.jim.osaka-u.ac.jp
レーザーエネルギー学研究 センター	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-6	06-6879-8711	rezakensyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
社会経済研究所	〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 6-1	06-6879-8552	shomu@iser.osaka-u.ac.jp
接合科学研究所	〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 11-1	06-6879-8678	setugoukensyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
核物理研究センター	〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 10-1	06-6879-8902	director@rcnp.osaka-u.ac.jp
サイバーメディアセンター	〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 5-1	06-6879-8804	soumu@cmc.osaka-u.ac.jp
留学生センター	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1	06-6879-7118	ryugakuseisenta@ns.jim.osaka-u.ac.jp
免疫学フロンティア研究セ ンター	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 3-1	06-6879-4275	ifrec-office@ifrec.osaka-u.ac.jp

コミュニケーションデザイン・センター (GSCD)	〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園1-1	06-6816-9494	cscd@ns.jim.osaka-u.ac.jp
(豊中キャンパス)			
文学部 ・文学研究科	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-5	06-6850-5084	bunsouhakukyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
法学部 ・法学研究科	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6	06-6850-5145	houkouhougakukyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
経済学部 ・経済学研究科	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-7	06-6850-5204	kyomu@econ.osaka-u.ac.jp
理学部 ・理学研究科	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-1	06-6850-5282 06-6850-5289	rigakumu@ns.jim.osaka-u.ac.jp ridaigaukin@ns.jim.osaka-u.ac.jp
基礎工学部 ・基礎工学研究科	〒560-8531 大阪府豊中市待兼山町1-3	06-6850-6152 06-6850-6146	kikyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp kidaigakuin@ns.jim.osaka-u.ac.jp
言語文化研究科 (言語文化専攻)	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-8	06-6850-5856	in@lang.osaka-u.ac.jp
国際公共政策研究科	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-31	06-6850-5612	kyomu@osipp.osaka-u.ac.jp
高等司法研究科	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6	06-6850-6948	lawschool.qa@law.osaka-u.ac.jp
大学教育実践センター	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-16	06-6850-5610	daikyosenkyomu@ns.jim.osaka-u.ac.jp
(箕面キャンパス)			
外国語学部	〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東8-1-1	072-730-5052	gaikokugoryugakusei@ns.jim.osaka-u.ac.jp
言語文化研究科 (言語社会専攻)	〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東8-1-1	072-730-5066	genbunsyakai@ns.jim.osaka-u.ac.jp
日本語日本文化教育センター	〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東8-1-1	072-730-5072	kouryu@cjl.c.osaka-u.ac.jp
世界言語研究センター	〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東8-1-1	072-730-5014	kenkyu@world-lang.osaka-u.ac.jp

国際部学生交流推進課

国際部学生交流推進課では、留学生が勉学・研究に専念できるよう学内各部局及び学外の関係機関と連携しながら、修学や生活にかかわるサポート業務を行っています。また、「Support Office for International Students and Scholars」を併設し、留学生及び外国人研究者に対するワンストップ・サービスを実施しています。

留学生の皆さんは各種手続、修学・生活相談などがあれば、遠慮なく来室してください。

留学生センター

留学生センターは、「日本語教育部門」及び「留学生交流指導部門」の2つの部門から構成され、各学部・研究科に配置されている留学生受入専門教育教員と連携を図りながら、海外からの留学生をサポートしています。具体的に、「日本語教育部門」は、(1) 国費外国人留学生を主な対象とする日本語研修コース、(2) 全学留学生対象の留学生日本語プログラム（選択コース）、(3) 学部学生を対象とする全学共通教育科目における日本語科目、(4) 日韓共同理工系学部留学生予備教育プログラム（KOSMOS）、(5) いちよう日本語プログラム（外国人研究者と大阪大学の構成員の家族（配偶者及び18歳以上の子）などの日本語教育に関するカリキュラムを提供しています。一方、「留学生交流指導部門」は、留学生受入専門教育教員をはじめカウンセラーとともに外国人留学生の生活・勉学上の種々の相談に応じています。また、学内あるいは大学近郊の地域において外国人留学生との異文化交流に関するイベントの企画のほかに、大阪大学短期留学特別プログラム（OUSSEP）のコーディネーターも担当しています。

留学生センターは、吹田キャンパス「Intercultural Collaboration Hall（ICホール）」内にあります。ICホール1階には国際部学生交流推進課と吹田学生センターがあり、国際部学生交流推進課では各学部・研究科等の業務のうち留学生に関する大学全体の業務を行っています。吹田学生センターでは、留学生・日本人学生を問わず奨学金や授業料免除の申請、課外活動の申し込み、各種相談などの業務を行っています。留学生センターは2階と3階に位置し、3階は留学生センターの教員室、2階には講義室のほか留学生交流情報室（IRIS）があり、日本語授業や学習・生活情報の提供や相談対応のほかに快適なラウンジも備わっており、留学生と日本人学生の交流スペースとして活発に利用されています。

留学生センターでは、さまざまな留学生支援・交流プログラムを定期的の実施しており、これらの催しに積極的に参加し、留学生同士、あるいは日本人学生・教職員・ボランティアの方々との交流を深めることができます。

日本語日本文化教育センター

日本語日本文化教育センターは、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的として設置されています。

具体的には、(1) 外国人留学生等に対する学部入学前予備教育、(2) 外国人留学生等に対する日本語、日本事情及び日本文化並びに人文学、社会科学及び自然科学の分野に関する教育、(3) 外国人留学生等に対する修学上及び生活上の指導助言を行っています。

日本語日本文化教育センターは、箕面キャンパスにあります。

留学生相談室

文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、基礎工学部には、留学生相談室を設置しており、学習・研究上の相談だけでなく、幅広く日常生活での相談や住宅やイベントなどの情報提供、カウンセリング、各種の交流行事などを行っています。

学 部	所在地、連絡先
(吹田キャンパス)	
人間科学部	人間科学部棟 2 階 220 06-6879-4038 http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ (人間科学研究科・人間科学部) http://www.hus.osaka-u.ac.jp/common/adjunct_facilities/oie/indexe.html (国際交流室)
工学部	工学部 GSE コモンウエスト 1 階 06 - 6879 - 8972 http://www.fsao.eng.osaka-u.ac.jp
(豊中キャンパス)	
文学部	文学部本館 1 階 06-6850-6409 http://www.let.osaka-u.ac.jp/ (文学部・文学研究科) http://www.let.osaka-u.ac.jp/letters/education/ryugakuseishien.html (留学生支援)
法学部	法・経大学院総合研究棟 4 階 409 06-6850-5181 http://www.law.osaka-u.ac.jp/
経済学部	法・経大学院総合研究棟 1 階 06-6850-5271 http://www.econ.osaka-u.ac.jp/ (経済学研究科・経済学部) http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/~kanazawa/ (留学生相談室)
理学部	理学部物理系総合研究棟 (H 棟) 6 階 619 06-6850-6751 (国際交流サロン：理学部本館 (B 棟) 2 階 224 内線 2400)
基礎工学部	基礎工学部 A 棟 A - 325 06 - 6850 - 6424 http://www.kisr.es.osaka-u.ac.jp
(箕面キャンパス)	
日本語日本文化教育センター	日本語日本文化教育センター棟 5 階 1509 072-730-5444 http://www.cjlc.osaka-u.ac.jp
外国語学部	研究講義棟 A 棟 1 階 072-730-5099 http://www.osaka-gaidai.ac.jp/%7Egshien/soudansitu.html (外国語学部なんでも相談室)

留学生支援プログラム

日本語プログラム

【留学生センター】

留学生センターでは、次のとおり留学生対象の日本語プログラムを実施しています。

(1) 日本語研修コース

国費外国人留学生（大使館推薦：研究留学生）対象の15週間集中（毎日受講）の日本語研修コース。日本語レベルは、入門、初級及び中級の3レベル。定員に余裕があれば学内に追加募集します。春学期と秋学期の年2回に分けて実施。受講した科目の単位は付与されません。

(2) 留学生日本語プログラム（選択コース）

すべての留学生を対象に、入門から超上級まで6段階の日本語レベルに分類し提供される科目（一般日本語科目・専門日本語科目）の中から、各自のレベル及びニーズに応じて科目を選択のうえ履修します。春学期と秋学期の年2回に分けて実施。受講した科目の単位は付与されません。

(3) 全学共通教育科目

学部の正規留学生対象の第2外国語（日本語関係科目）で、「日本語」と「多文化コミュニケーション」の2種類があります。

(4) 日韓共同理工系学部留学生対象の日本語科目

日韓共同理工系学部留学生専用の予備教育。

【日本語日本文化教育センター】

日本語日本文化教育センターでは、次のとおり留学生対象の日本語プログラムを実施しています。

(1) 学部留学生プログラム

日本の大学で学部教育を受ける国費学部留学生を対象とした1年間の予備教育プログラム。

(2) 日本語・日本文化研修留学生プログラム

日本語・日本文化に関する分野を専攻する学部レベルの国費外国人留学生（日研生）を対象としたプログラム。

(3) 短期留学日本語日本文化特別（Maple）プログラム

短期留学プログラムの学生に、比較対照的視座から日本を多面的に理解できる人材の育成を目指して日本語科目等を提供する日本語日本文化に特化したプログラム。

ボランティア団体 BSP (Brothers and Sisters Program)

国際交流に理解のある有志によって作られた大阪大学の学生団体です。留学生センターと協力して、留学生と日本人学生、あるいは地域の人々との交流を支援しています。留学生が日本の生活にとけ込めるよう、春と秋のウェルカムパーティー（OUIA 共催）やキャンパスツアーのお手伝いをはじめ、さまざまな形で留学生支援に貢献しています。

大阪大学留学生会 OUIA (Osaka University International Students Association)

留学生間の相互交流、大阪大学教職員や学生との交流、地域のコミュニティとの交流を深めることを目的とした、留学生のための全学組織です。留学生センターと協力して、総会、ウェルカムパーティー（BSP 共催）、スポーツ大会など、大阪大学の留学生を代表する団体として、活発に活動しています。

URL : <http://www.ouisa.jp>

大阪大学ホストファミリープログラム (OHP)

留学生と地域の市民ボランティアとが家族ぐるみの付き合いをすることによって相互理解を深めることを目的として実施しています。基本的に留学生 1 人につき 1 家族をホストファミリーとして組み合わせ、後は自分たちで相談して無理のない形で交流内容を決めていきます。ただし、ホームステイ・プログラムではありません。

地域の小・中・高校との交流事業

留学生が本学の近隣地域の小・中・高校を訪問して、交流を深めるものです。自国の文化を紹介したり子どもたちと一緒に遊んだりして、日本の子どもたちの異文化理解教育に貢献します。留学生の側にとっても、温かい交流の体験になったと大変好評を得ています。

チューター制度

原則として、学部レベル留学生については渡日後最初の 2 年間。大学院レベルの留学生については渡日後最初の 1 年間（いずれも日本語予備教育期間は除く）、留学生の専門分野に関連する専攻の大学院生がチューターとして、教育・研究について個別の課外指導、日本語指導等を行う制度があります。なお、チューターは日常生活のアドバイス等も行います。

以上のほかにも春秋のリサイクルバザー、ホストファミリーとの交流パーティーなど、数多くの活動が実施されています。

授業料等

納付方法・金額

入学試験を受ける時、入学手続きを行う時、また入学後には、それぞれ検定料、入学料、授業料を支払わなければなりません。ただし、国費外国人留学生及び大学間（部局間）で授業料等を不徴収とし学生交流協定に基づいて受入れられた短期留学生は、支払う必要はありません。

- 検定料 入学試験出願時に支払います。
- 入学料 入学手続き時に支払います。（入学料免除申請者を除く）
- 授業料 年2回（前期・後期）に分けて、それぞれ5月と11月に支払います。
（授業料免除申請者を除く）

もし、授業料の改定が行われた場合は、改定後の金額を納付します。

←改行

※納付方法は、銀行口座振替によって行われることになっています。

※学部学生、大学院学生及び法科大学院については銀行口座振替、研究生、聴講生及び科目等履修生については銀行振込により支払います。

区分	検定料	入学料	授業料
学部学生	17,000円注)	282,000円	535,800円/年
大学院学生	30,000円	282,000円	535,800円/年
法科大学院	30,000円	282,000円	804,000円/年
研究生	9,800円	84,600円	28,900円/月
聴講生/科目等履修生	9,800円	28,200円	14,400円/1単位

※2008年1月1日現在。これらの額は変更されることがあります。

注) 転学、編入学または再入学の場合は30,000円です。

授業料免除

全学生のうち私費留学生で学部及び大学院の正規学生を対象として経済的に困難な状況にあり、学業成績が優秀な学生に対して、選考のうえ、授業料の全額又は半額を免除する制度です。ただし、予算の範囲内で、採用数には限りがあります。

出願書類の提出期限は、概ね、前期分については3月下旬、後期分については9月下旬となっています。必ず指定の期間中に申請者自身が必要な書類を取りそろえて、吹田/豊中/箕面学生センターに提出することになっています。期限を過ぎると、申請を受理してもらえないので、十分注意してください。

詳細については、吹田/豊中/箕面学生センター、大学教育実践センター及び学部・研究科において配布している「授業料免除のしおり」を参照し、質問などがあれば問い合わせてください。

財政面の支援制度

奨学金

私費外国人留学生に対して、財団等（地方公共団体や民間奨学団体）が提供する奨学金援助があります。ほとんどの奨学金は、入学後に申請することになっていて、学業・人物が優秀で経済的に困窮していると認められる留学生に対して給付されます。月額で3万円から20万円程度までさまざまですが、概ね5万円から10万円程度のものが中心となります。本学では、約3分の1の私費外国人留学生が何らかの奨学金を受給しています。

本学に届けられる奨学金の募集通知は、該当する学部・研究科に周知します。応募方法は、大学から推薦するものと本人の直接応募によるものがあります。大学から推薦するものについては、学部・研究科の選考を経て事務局から募集先の財団等に推薦します。学部・研究科での周知は、通常、掲示板で行われますので、見落としのないように注意のうえ、必ず定められた期限内に手続きを行ってください。

奨学金に関する情報は、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のホームページにも掲載されていますので参考にしてください。（<http://www.jasso.go.jp/>）

私費外国人留学生学習奨励費

私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な学生に対して学習奨励費を支給する制度です。申請書を提出し、選考の結果認められれば、学部レベルの留学生については月額48,000円、大学院レベルの留学生については月額65,000円が給付されます。（2009年度）

国内採用による国費外国人留学生

私費外国人留学生を国費外国人留学生に推薦する制度です。奨学金内容については、6-2 国費外国人留学生をご覧ください。募集対象は学部留学生と大学院正規課程に在籍（募集翌年度在籍予定も含む）する私費外国人留学生です。募集は、全ての学部・研究科を通じて行います。学内で選考を行い、文部科学省での審議の結果、採用が決まります。

入国・在留資格関連の諸手続き

入国

[入学試験受験時]

入学試験を受験する目的で日本へ入国する場合には、自国の在外日本国公館で、入国目的を必ず「受験のため」と申告し、「短期滞在」査証（ビザ）を取得してください。

[入学決定後]

(1) 海外から日本へ入国する場合

日本に留学しようとする外国人は、在外日本公館で次の必要書類を提出して査証申請しなければなりません。

- ①査証申請書、②旅券、③写真2枚、④在留資格認定証明書

●査証（ビザ申請）とは

出発前に海外にある日本の大使館や領事館で取得する必要があるもので、外国人が所有する旅券（パスポート）が有効であることの確認と、入国させても支障がないという推薦の意味があります。

●在留資格認定証明書とは

日本に入国を希望する外国人または在日関係者が、最寄りの地方入国管理局へ次の必要申請書類を提出し、事前に、法務大臣による在留資格の認定を受けて受領する証明書で、査証発給申請の際、また、日本の空港等における上陸審査の際、この証明書を提出することで、審査が円滑になります。

- ① 在留資格認定証明書交付申請書
- ② 入学許可書の写し（学部、学科、課程等が記載されたもの）
- ③ 写真（4cm×3cm）2枚（6ヶ月以内に撮影され、上半身無帽、無背景で鮮明なもの）
- ④ 研究内容が記載された証明書または聴講科目及び時間数を記載した履修届写し等の証明書（非正規生のみ）
- ⑤ 経費支弁能力を証明する書類
- ⑥ 旅券の写し
- ⑦ 420円切手（簡易書留用）を貼付した返信用封筒

(2) 日本滞在中の場合

大学に入学し勉学、研究をするための在留資格としては、原則として「留学」ビザを取得しなければなりません。入学手続き時の在留資格が、「短期滞在」、「就学」など「留学」でない場合は、在留資格の変更手続きを行う必要があります。申請手続きは、法務省入国管理局に出向いて行います。

在留資格の取得と変更

[在留資格の取得]

到着した空港（海港）では、入国審査官が、旅券は有効か、有効な査証を取得しているか、そのほか入国目的、滞在予定期間などについて審査を行います。その結果、入国（上陸）が許可されると、在留資格と在留期間が決定され、「上陸許可」の印が旅券面に押されます。在留資格が「留学」の場合、在留期間は2年または1年です。

[在留資格の変更]

大学に入学し勉学、研究をするための在留資格としては、原則として「留学」ビザを取得しなければなりません。認定されている在留資格を変更しようとする場合は、入国管理局で在留資格の変更許可を受けなければなりません。ただし、変更は、申請すれば必ず許可されるというものではありません。日本語学校などに通っていた学生は、入学時に、「就学」から「留学」に資格変更をする必要があります。手続きの際には、次の書類が必要です。

- ① 在留資格変更許可申請書（用紙は入国管理局で入手するか、または法務省の HP からダウンロードできます。）
- ② パスポート、外国人登録証明書
- ③ 入学許可書の写し（研究生の場合は、研究事項証明書）
- ④ 手数料 4,000 円（2007. 6. 1 現在）

その他、入国管理局の判断により、他の証明書等の提出を求められる場合があります。

[在留期間の更新]

留学生（在留資格「留学」）として日本に在留を許可される期間は2年または1年です。進学、進級などで引き続き日本に滞在するときは、在留期間更新の手続きが必要です。該当する場合は、在留期間の満了する前日までに、入国管理局へ行き、申し込みをしてください。申し込みは通常2か月前から受け付けます。特に3月、4月、9月、10月は入国管理局が大変混雑しますから、早めに手続きをしましょう。

申請時に必要な書類は次のとおりです。

- ① 在留期間更新許可申請書（用紙は入国管理局で入手するか、または法務省の HP からダウンロードできます。）
- ② 在学（在籍）証明書（所属部局の担当部署でもらってください。）
- ③ 成績証明書（所属部局の担当部署にもらってください。）
- ④ 旅券
- ⑤ 外国人登録証明書
- ⑥ 手数料 4,000 円

[外国人登録]

①新規登録

日本に90日を超えて滞在するすべての外国人は、「外国人登録法」の定めるところにより、居住の市役所などで外国人登録をしなければなりません。手続きは、居住の市役所・区役所に行き、「外国人登録申請書」に必要事項を記入し、写真2枚（4.5cm×3.5cmサイズ、6ヶ月以内に撮影されたもの、正面向き上半身、無帽子、無背景で鮮明なもの）及びパスポートといっしょに提出します。手続き後約2週間で「外国人登録証明書」が交付されます。この証明書はいつも携帯する義務がありますので、外出の時は忘れないようにしましょう。この証明書は、教育、医療、福祉などの各種行政サービスを受ける場合の公的証明書となります。16歳未満である者については、16歳以上である同居者が申請してください。また、この証明書はとても大切なものです。万一紛失した時に備えてコピーを保管しておきましょう。

また、住所変更や在留期間を延長するときは、新しく住む市・区役所で14日以内に届け出なければなりません。

留学生生活を長く続ける場合は、外国人登録証明書の「次回確認（切替）申請期間」中に、外国人登録証明書、パスポート、写真2枚（4.5cm×3.5cmサイズ、6ヶ月以内に撮影されたもの、正面向き上半身、無帽子、無背景で鮮明なもの）を市・区役所に提出して、再登録（更新）する必要があります。

事 由	申 請 期 間	必要なもの
入国した場合	入国した日から90日以内	●写真2枚（16歳以上） ●旅券
出生した場合	出生した日から60日以内	●出生を証明する書類 ●旅券

※なお、法務省のホームページ（<http://www.moj.go.jp/> サービス→行政手続の案内・様式のオンライン提供→第 16 出入国管理及び難民認定法関係手続、第 17 外国人登録関係手続）で、在留関係、資格外活動の各種様式が、ダウンロードできます。

②変更登録・訂正

外国人登録をした後に登録事項に変更が生じたり、誤りが判明した場合には、速やかに変更登録申請、または訂正の手続きをしてください。

事 由	申 請 期 間	必要なもの
居住地を変更した場合	変更した日から 14 日以内	●外国人登録証明書
居住地以外の登録事項（氏名・在留資格・在留期間など）を変更した場合	変更した日から 14 日以内	●外国人登録証明書 ●変更したことを証明する書類（旅券、在留資格変更許可証、在留期間更新許可証など）
登録事項に誤りが判明した場合（氏名・生年月日など）	なるべく早く手続きをしてください	●外国人登録証明書 ●事実関係を証明する書類（旅券など）

一時出国と再入国

長期休業などを利用して帰国したり海外旅行をするなど、一時的に日本を離れる場合は、前もって指導教員の許可を受けるとともに、必ず所属部局の担当部署に「一時帰国届」を提出してください。日本に戻った際にも、速やかに担当部署に連絡してください。特に国費外国人留学生の場合は、給与請求のサインなど大切な手続きがあるので注意してください。

また、出発前には入国管理局で「再入国許可書」を入手する必要があります。もし、この許可を得ずに出国してしまうと、再入国の手続きに 1 カ月以上を要したり、初めて日本に来た時と同じ手続を行うことになったり、予定の時期に日本に戻ってくることができません。再入国許可を得て出国した場合でも、許可期限内に日本へ戻らなければ、新たに複雑な入国手続きが必要となってしまいます。また再入国の期限は、その時のあなたの在留期間が満了する当日までです。

なお、一時出国と再入国の際は外国人登録証明書を持参し、出国する空港等の入国審査官に提示する必要があります。また、一時出国の時には、外国人登録証明書の返納は必要はありません。持ったまま出国してもいいですが、紛失しないように気をつけてください。

再入国許可申請に必要な書類は以下のとおりです。

必 要 な 書 類
●再入国許可申請書（用紙は入国管理局で入手するか、または法務省の HP からダウンロードできます。）
●旅券
●外国人登録証明書
●学生証（または身分証明書）
●手数料 3,000 円（1 回）6,000 円（数次再入国の場合）

※ 数次有効の査証を持っていても、再入国許可証を受けずに出国すると、出国時に外国人登録証明書を返納しなくてはならないので、再び日本に戻ったときに区役所で外国人登録をやり直すことになります。

在留資格外活動とアルバイト

在留資格が「留学」の場合、働いて収入を得ることは認められていません。しかし、学費や生活費を補う必要があってアルバイトをする場合には、入国管理局の資格外活動許可を得て働くことができます。ただし、許可を受けずにアルバイトすると、罰則を科せられたり強制退去の対象となりますので注意してください。

許可される労働時間の基準は、正規学生では 1 週間に 28 時間以内、研究生など非正規学生では 1 週間に

14 時間以内とされています。(長期休業期間中は、1 日につき 8 時間以内の労働が認められています。) ただし、風俗営業関係の仕事は許可されません。資格外活動許可申請は、所属部局の担当部署に旅券と外国人登録証明書を持参して手続きをしてください。

* アルバイトの情報は学生センター、留学生センターで入手できます。また、(財) 日本国際教育支援協会 (<http://www.jees.or.jp/>) でも斡旋してもらえます。

* 本学では、大学院学生に対して、ティーチング・アシスタント(T・A)、リサーチ・アシスタント(R・A)として勤務する機会を提供していますが、T・Aは博士課程前期・後期、R・Aは博士課程後期に在学する優秀な学生を選考して決定されています。

家族の呼び寄せ

留学期間中に家族を日本に呼び寄せる場合は、「在留資格認定証明書」の発給を入国管理局へ申請してください。国や地域あるいは個人の事情によって異なりますが、概ね 1 カ月後に交付されますので、この証明書を本国にいる家族に送付してください。家族が日本の在外公館で査証申請を行う際に、この証明書を併せて提出すると、査証取得の時間が大幅に短縮されます。(証明書がない場合は、2、3 カ月かかってしまうこともあります。) 在留資格認定証明書の発給請求に必要な書類は以下のとおりです。

必 要 な 書 類
●在留資格認定証明書交付申請書 (用紙は入国管理局で入手するか、または法務省の HP からダウンロードできます。)
●あなたのパスポート、登録原票記載事項証明書 (市・区役所発行のもの)
●扶養 (経費) 能力を証明する書類 (国費外国人留学生証明書または各種奨学金受給証明書)
●あなたの在学 (在籍) 証明書、または入学許可書の写し
●親族関係を証明するもの (結婚証明書など、あなたと家族の関係を証明する書類)
●ビザを申し込む家族の写真 2 枚 (縦 4cm× 横 3cm)
●430 円分の切手を貼った封筒 (あなたの住所、氏名を書いたもの)
●その他、入国管理局の判断により、他の証明書等 (同居の理由書、預金通帳の写しなど) の提出を求められる場合があります。

※ 日本で生まれた子供は、在留資格の取得手続きを出生後 30 日以内に行ってください。

入国管理局の所在地

機 関	取扱業務	利用時間	所 在 地
大阪入国管理局	在 留 資 格 の 更 新・変更申請 再入国許可申請 在留資格認定証 明書交付申請	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00	〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-29-53 TEL 06-4703-2100
外国人在留総合 インフォメーション センター	各種相談	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00	〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-29-53 TEL 06-4703-2150

※外国人在留総合インフォメーションセンターでは、英語・韓国語・中国語・スペイン語などでの対応を含めて在留手続きに関する各種相談や案内を行っています。

住居

留学生向けの宿舎は、大阪大学が運営しているものと、その他の機関が運営しているものがあります。いずれも民間住宅（アパート等など）に比べて安い料金で入居できますが、入居期間が1年～2年に限られており、また戸数も限られています。これらの宿舎に入居できなかった場合や入居期限が近づいた場合は、アパートなどの民間住宅を自分で探さなければなりません。大阪大学の留学生のうち全体の約60%の学生が大学の近くの民間住宅に入居しています。ほとんどの民間住宅には家具がなく、さらに、契約時に家賃3カ月分程度の保証金が必要となります。保証金は退去時に返金されますが、通常は半分程度しか返金されません。残金は、部屋の原状回復等に充当されます。

留学生向け宿舎

留学生向け宿舎は、本学の所有する宿舎と、留学生支援財団等が管理・運営する宿舎があります。本学では、概ね3割強の留学生が、こうした公的な宿舎に入居していますが、提供できる戸数に比べて申込者の数が多いため、確実に希望がかなうという保証はできません。また、入居許可期間が1～2年となっている宿舎が多いので、期限が満了したら民間の住居を探すことになります。現在、留学生が入居している宿舎は以下のとおりです。入居申請手続きの詳細については、所属部局の担当部署に問い合わせてください。

1. 学内宿舎

(1) 大阪大学吹田留学生会館 : 単身の私費男子留学生を対象とする宿舎

名 称	大阪大学吹田留学生会館
所在地	〒565-0834 吹田市五月が丘北 2-9 TEL&FAX 06-6877-7789 阪急千里線南千里駅下車 阪急バス「JR 岸辺」行き「佐竹台 6 丁目」下車 東へ徒歩 3 分
居室数	単身室（男子）1 階 16 室、2 階 28 室、3 階 28 室、合計 72 室（いずれも居室面積は 14.18 m ² ）
寄宿料（月額）	5,900 円 月の中途に入居または退去する場合でも月額で徴収する。光熱水料及び共益費を別途月額徴収する。
入居期間	1 年以内（再入居不可）
募集時期	通年。（サポートオフィスホームページより申請受付）
設備（居室）	ベッド、タンス、机、椅子、本棚、冷蔵庫、電気スタンド、エアコン、靴箱、ユニット式シャワー室、洗面台（靴箱・シャワー室、洗面台は 2 室共用）
設備（共同施設）	トイレ、多目的室、図書室、補食室、洗濯室、自転車置場

(2) 大阪大学箕面留学生会館

※主に日本語日本文化研修留学生の国費学部留学生を対象とする宿舎

名称	大阪大学箕面留学生会館
所在地	〒562-0022 箕面市粟生間谷東 8-1-1 (箕面キャンパス内) TEL 072-730-5479 モノレール彩都線彩都西駅下車 西へ徒歩 15 分
居室数	1 号館 単身室 81 室 (居室面積は 12 m ²)、夫婦室 6 室 (居室面積は 37 m ²)、2 号館 単身室 36 室 (居室面積は 10 m ²)
寄宿料(月額)	5,900 円 月の中途に入居または退去する場合でも月額で徴収する。光熱水料及び共益費を別途月額徴収する。
入居期間	1 年以内 (再入居不可)
入居時期	原則として年 2 回 (4 月または 10 月)
設備 (居室)	1 号館単身 机、椅子、ベッド、クローゼット、靴箱、エアコン 1 号館夫婦 机、椅子、ベッド、クローゼット、靴箱、エアコン、冷蔵庫、台所、パストイレ、カーテン、電気スタンド 2 号館単身 机、椅子、ベッド、クローゼット、靴箱、エアコン、トイレ、ユニットシャワー
設備 (共同施設)	ラウンジ、トイレ、多目的室、自習室、補食室、洗濯室、シャワー室、洗面、自転車置場等

(3) 大阪大学新稲国際学生宿舎

※ 大学院正規課程に在籍する私費外国人留学生専用の単身の女子留学生を対象とする宿舎

名称	大阪大学新稲国際学生宿舎
所在地	〒562-0005 大阪府箕面市新稲 7-1-18 阪急電車箕面線「桜井」駅下車北へ徒歩 20 分 (約 1.2km) 大阪大学豊中地区へ自転車約 30 分 大阪大学吹田地区へ電車あるいはバス約 1 時間 30 分
居室数	単身室 (女子) 1 階 6 室、2 階 6 室 (いずれも居室面積は、20.38 m ²)
寄宿料(月額)	5,900 円 月の中途に入居または退去する場合でも月額で徴収。光熱水料は自己負担
入居期間	修士または博士課程の標準修業年限の範囲内であらかじめ指定した期間。なお、原則として延長は認められません。
募集時期	原則として年 1 回
設備	机、椅子、棚、ベッド (マット付き・寝具なし)、タンス、電気スタンド、部屋照明器具、冷蔵庫、冷暖房機、カーテン、靴箱、電話回線、流し台、調理台、電気温水器、クッキングヒーター、電子レンジ、洗濯機 (乾燥機付き)、洗面台、トイレ、ユニットバス

(4) 大阪大学箕面国際学生宿舎

※主に短期交換留学生を対象とする宿舎

名称	大阪大学箕面国際学生宿舎
所在地	〒562-0022 箕面市粟生間谷東 8-1-1 (箕面キャンパス内) TEL 072-730-5479 モノレール彩都線彩都西駅下車 西へ徒歩 15 分
居室数	単身室 40 室 (居室面積は 11 m ²)
寄宿料(月額)	4,700 円 月の中途に入居または退去する場合でも月額で徴収する。光熱水料及び共益費を別途月額徴収する。
入居期間	1 年以内 (再入居不可)
入居時期	原則として年 2 回 (4 月または 10 月)
設備 (居室)	机、椅子、ベッド、クローゼット、靴箱、エアコン、トイレ、カーテン
設備 (共同施設)	談話室、トイレ、補食室、洗濯室、シャワー室

(5) 大阪大学国際交流会館

教育・研究に従事する外国人研究者及び留学生を対象とする宿舎。本館（A棟、B棟）と新館（C棟）があり、留学生には、C棟を提供しています。居室のタイプは、男子/女子単身用、夫婦用、家族用があります。

名 称	大阪大学国際交流会館			
所在地	〒560-0043 豊中市待兼山町 1-18（豊中キャンパス内）TEL06-6850-5010 阪急宝塚線石橋駅下車 東へ徒歩 20 分 または大阪モノレール柴原駅下車徒歩北へ 10 分			
居室数	居室区分	面積	室数	備考
	家族室	56.00 m ²	11 室	（子ども 2 人まで）
	夫婦室	34.00 m ²	17 室	
	単身室	14.00 m ²	65 室	
寄宿料（月額）	居室区分	寄宿料（月額）		
	家族室	14,200 円		
	夫婦室	11,900 円		
	単身室	5,900 円		
	月の中途において入居または退去する場合でも月額で徴収する。光熱水料は自己負担			
清掃費（入居時に徴収）	家族室 27,000 円 夫婦室 22,000 円 単身室 18,000 円			
共通経費（月額）	家族室 2,000 円 夫婦室 1,500 円 単身室 1,000 円			
入居期間	1 年以内。ただし、 国費は 6 ヶ月以内。（再入居不可）			
募集時期	通年。（サポートオフィスホームページより申請受付）			
設備（居室）	エアコン、給湯設備、調理台、冷蔵庫、洗濯機、バス、トイレ、ベッド、家具			
設備（共同施設）	本館（A 棟、B 棟） 会議室、図書室、談話ロビー、和室、ラウンジ 新館（C 棟） 多目的室、相談室			

2 学外宿舎

(1) 大阪第一国際交流会館

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の管理・運営する留学生を対象とする宿舎。居室のタイプは、男子/女子単身用です。（※2007.11 現在）

名 称	大阪第一国際交流会館 （2号館）
所在地	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 3-10-D81 TEL : 06-6871-2882（代表） FAX : 06-6833-6269 阪急千里線南千里駅下車 徒歩 10 分
室 数	単身室 129 室 （男子：68 室、女子：61 室）（自炊室、シャワー室、トイレなど共有）
入居期間	単身室 2 年以内
経費	単身室：寄宿料 23,490 円（月額）、光熱水料は自己負担、入館費 23,490 円

(3) International Students House, Osaka「エル・セレーノ紅梅町」

（財）大阪国際交流センターの管理・運営する私費外国人留学生を対象とする宿舎です。居室のタイプは、男子/女子単身用と家族用があります。入居時には、（財）日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に加入することが義務づけられています。募集は年 1 回だけで、4 月入居分を 1 月に行います。

名 称	「エル・セレーノ紅梅町」
所在地	大阪市北区紅梅町 6 - 6 地下鉄堺筋線・谷町線南森町駅下車、JR 東西線大阪天満宮駅 徒歩 10 分
戸 数	シングルタイプ 48 戸（2～9 階、約 28 m ² ） ファミリータイプ 6 戸（10～11 階、約 44 m ² ）
各戸設備	トイレ、ユニットバス、給湯設備、洗濯機置場、TV アンテナ、電話回線、流し台、インターホン、電気式調理器具、エアコン、照明器具、勉強机、椅子
負担額	入居者負担額は収入により異なります。（次表参照）

（2006 年度）

世帯収入月額（円）	入居者負担額（円）/月	
	シングルタイプ	ファミリータイプ
123,000 以下	18,100	28,500
123,001～153,000	22,000	34,600
153,001～178,000	26,000	40,900
178,001～200,000	30,000	47,200

(4) 社員寮

(財) 留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」の一環として、各企業の独身寮が私費外国人留学生のみを対象に提供されています。居室の広さは4.5畳～9畳程度で、住居費は会社により異なりますが、月額で約3,000円～8,000円です。その他に厚生費、食費、光熱水料が実費でかかります。募集は、4月入居者分が2月頃に行われます。その他は随時行われます。

(5) 公営住宅

大阪府が供給している府営住宅は、次の条件を満たしていれば入居資格を認められ、申し込みができます。

- ① 日本国籍を有するか、あるいは外国人登録をしている者、
- ② 大阪府在住か、府内で勤務している人、
- ③ 現在同居している家族がいて、入居後も同居する人、
- ④ 入居条件の年間収入を超えない人
- ⑤ ⑤保証人1人の連署が得られる人

大阪府営住宅は、府内の各所にあります。本学周辺の吹田市、豊中市、茨木市、箕面市、池田市にもあります。家賃は所得により異なりますが、大体5,000円～50,000円くらいです。申し込み後、抽選が行われて決定しますが、抽選に当たるまで申し込みは何度でもできます。いったん入居が許可されれば、入居条件から外れない限り何年でも住むことができます。詳細については、大阪府住宅供給公社のホームページ (<http://www.osaka-kousha.or.jp/>) を参考にしてください。

(6) 都市再生機構の敷金減免制度

都市再生機構 (UR) の賃貸住宅に入居する場合、敷金を支払わなければなりません。この敷金は、通常家賃の3カ月分必要ですが、本学の留学生を対象に、この敷金を1カ月分に減免する制度があります。(ただし、この制度を利用するには、「留学生住宅総合補償」に加入しなければなりません。)

この制度を利用して都市再生機構の賃貸住宅に入居する場合、専用の入居申込書が必要です。申込書は、学生交流推進課にあります。

(7) 民間住宅

民間住宅を借りる時には、不動産業者を通じて物件の紹介・案内をしてもらうなど、原則として自分で探すことになっています。賃貸住宅に関する情報が載った専門雑誌も出ていますので、雑誌を見てから業者に相談することもできます。

そのほか、留学生向けの住宅については、留学生センターや部局の留学生相談室で情報提供やアドバイスをすることができます。また、阪大生協では、学生向けの住宅斡旋 (有料ですが格安です。) を行っており、住まい探し情報誌「Real Net」の配布なども行っています。問い合わせ先は以下のとおりです。

- 阪大生協豊中キャンパス 06 - 6841 - 3360
- 阪大生協吹田キャンパス (工学部店) 06 - 6877 - 6507
- 阪大生協吹田キャンパス (本部前店) 06 - 6878 - 7953
- 阪大生協箕面キャンパス 072-729-6389

なお、民間住宅の契約に際しては、通常の場合保証人を探さないといけません。「留学生住宅総合補償制度」、「大阪大学留学生賃貸住宅連帯保証制度」、「大阪地域の統一様式による建物賃貸借契約書」などを整備して、留学生が保証人を探しやすいよう環境づくりに努めていますが、どうしても探すことが難しい場合は、所属部局にご相談ください。

民間住宅は、大きく分けて三つの形態に区分されます。

- アパート 部屋数が1～3室あり、通常は風呂やキッチンなどが設備されています。

- マンション 頑丈な鉄筋・鉄骨コンクリート造りで、アパートよりもしっかりした管理がされていますが、その分賃貸料も高くなります。
- 貸家個人の所有する一戸建て 住宅などを不動産屋を通じて借りるものです。一般的には、賃貸料がかなり高くなります。

アパートやマンションの場合は、家具や調度品が備えられていないことが多いので、自分でそろえる必要があります。住みたい家が見つければ、不動産業者を通じて仲介してもらい賃貸契約を結びます。契約の際には敷金、礼金などのほかに仲介手数料などが必要です。また、家賃などの条件は住宅の所在地や設備の程度によって異なりますが、平均的な料金は以下のとおりです。

種別（1 畳は約 1.55 ㎡）	敷金、礼金などの契約時に必要な金額	家賃月額（管理費・共益費など含む）
アパート 4.5 畳～6 畳	10 万円～35 万円	30,000 円～50,000 円
マンション 4.5 畳～6 畳	35 万円～45 万円	55,000 円～67,000 円

部屋を決める時には実際に物件を見て、入居条件についてよく話し合ってください。契約内容をしっかりと把握しておかないと、入居後にトラブルが起きることになります。入居後は契約内容・条件（約束事）はきちんと守り、特に家賃の滞納はしないように注意してください。民間住宅を借りる時に必要な費用は下記のとおりです。

- 手付金 気に入った物件を押さえておくために、敷金の一部として先に払うものです。もし、後で契約をやめた場合には戻ってきません。
- 礼金 家主に対して支払うものです。退去時に戻ってきません。
- 敷金 家賃支払いの担保として家主に預けておくものです。退去時に差し引かれる金額は予め契約で定められますが（「敷引き」といいます。）、もし、家賃の滞納や居室の破損がある場合には、返戻額が減額されることもあります。
- 仲介手数料 不動産業者に支払う手数料です。家賃の 1 カ月分以内と法律で決められています。
- 共益費 アパートやマンションの廊下・階段・エレベーターなど共有部分の維持・管理のために住人が出し合う費用で、毎月家賃と一緒に支払います。

そのほか電気・ガス・水道などの公共料金は各自で支払わなければなりません。また、帰国や引っ越しなどで賃貸契約を解約する際には、通常 1 カ月前までに家主に予告しなければなりません。予告なしに退去したり、直前まで予告しないと敷金が戻らないこともあるので注意しましょう。

留学生住宅総合補償制度

（財）日本国際教育支援協会が留学生住宅総合補償制度を運営しています。この制度は、住宅総合保険（借家人賠償責任担保特約・個人賠償責任担保特約付）と保証人補償基金から成り立っています。保険料などの負担金は、1 年加入で 4,500 円、2 年加入で 9,000 円と大変安く設定されています。賃貸契約時に保証人が必要な住宅に住む場合、後で述べる大阪大学留学生賃貸住宅連帯保証制度を利用する場合及び、指導教員等が保証人になる場合のみ加入できます。加入手続きは、所属部局の担当部署で行ってください。

大阪大学留学生賃貸住宅連帯保証制度

一般に、日本では民間住宅を借りる場合は、入居のための保証人が必要です。しかし、保証人を引き受けることは、火災などがあった時の責任を入居者に代わって負うことになるため、保証人を探すのは多くの場合、大変な困難を伴います。

留学生が民間住宅などに入居しようとする時に生じる保証人探しの困難さと保証人となる人の精神的・経済的負担を軽減し、留学生が円滑に住居の賃貸契約ができるようにするため、民間住宅に入居しようとする留学生がどうしても保証人を得られない場合に、大阪大学国際部長名義による連帯保証を行う制度があります。

大阪大学に在籍する留学生のうち、学部学生、大学院生、研究生、特別聴講学生、特別研究学生が対象で、（財）日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」への加入が義務づけられています。

申請に際しては、まず指導教員の下承を得た上で、所属部局の担当部署に申し出るか、直接学生交流推進課に申し出てください。

大阪地域の統一様式による建物賃貸借契約書

民間住宅に入居しようとする留学生が安心して契約できるよう、かつ保証人が見つかりやすいように、統一様式による賃貸借契約書が作られています。統一様式なので契約内容がわかりやすく、安心して契約できるようになっています。この契約書を使用して民間住宅を決めようとする留学生は、(財)日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償への加入が義務づけられています。契約書の用紙は、所属部局の担当部署に備えられています。

引っ越しについて

引っ越し会社はたくさんありますので、インターネット又は電話帳で調べてみてください。まずは連絡し荷物の量などを見て料金を計算（「見積もり」といいます。）してもらってから、引っ越しの手配をしましょう。見積もりは無料なので、数社に見積もってもらって、サービスの内容や費用を比べてから決めるとよいでしょう。費用は移転先までの距離や荷物の量によっても変わりますし、パッキングをしてもらうと追加料金を負担することになります。万一、引っ越し荷物が少ないのであれば宅配専門の会社の方が安い場合があります。引っ越しをする場合は、現在住んでいる物件に係る賃貸契約の解約手続き（引っ越しの1カ月前には予告しなければなりません。）を行うほか、大学の所属部局の担当部署へ住所変更の手続きをしてください。また以下の手続きが必要ですので、忘れずに行ってください。

- 外国人登録、国民健康保険　　転居するまでに転出する市役所に転出届、転居後14日以内に転入した市役所に転入届けを行う。
- 公共料金　　転居1週間前までに電気・ガス会社と水道局に転居日を電話しておき、転居当日に料金を精算します。
- 銀行　　口座を開設した銀行に住所変更届を行う。
- 郵便局　　転居前の最寄りの郵便局に転居先の住所を知らせておくと、転居前の住宅に送られてきた郵便物を転居後原則1年間に限り、転居先に転送してくれます。

医療・健康・保険

国民健康保険

医療費の負担を軽くするため、加入者が掛け金を出し合い医療費にあてようとする相互扶助を目的とした全国的な制度で、各地方自治体がその事務を取り扱っています。日本に滞在する留学生も（同伴家族も含む）国民健康保険に加入しなければなりません。

加入者は保険料を支払わなければなりません。加入することによって医療機関において治療費や入院費の医療行為を受けた場合、30%の費用負担で済みます。医療機関に行く時には必ず「国民健康保険被保険者証」を持参し、窓口で提示してください。この保険は、海外旅行傷害保険などでは対象外となる歯科疾病・慢性疾患や出産費にも適用される部分があります。

加入手続きは在住の市区町村の国民健康保険担当課で行いますが、この時には「外国人登録証明書」の提示が必要です。また、前年の収入が基準額以下の場合に保険料の減額申請もできますので、詳細は窓口で問い合わせてください。

大学近郊各市の連絡先は、以下のとおりです。

連 絡 先	
箕面市役所国保年金医療課国民健康保険担当	072 - 724 - 6734
池田市役所保険年金課（国保）	072 - 754 - 6253
豊中市役所保険資格課保険加入係	06 - 6858 - 2311（資格に関すること） 06 - 6858 - 2301（保険料に関すること）
茨木市役所国保年金課	072 - 620 - 1631
高槻市役所国民健康保険課資格賦課係	072 - 674 - 7075
吹田市役所市民文化部市民生活室国民健康保険課	06 - 6384 - 1231

病院の利用

日本の病院には、総合病院、専門病院、個人病院などがありますが、家の近所で信頼のおける病院を見つけておくことが大切です。特に同伴の家族に子どもがいる場合は近所にかかりつけの小児科を見つけておくことで安心です。受診の手順としては、まず国民健康保険証を受付に提示してください。受付票か問診票に記入してあとは呼ばれるまで待ちます。診察・治療が終わったら受付で支払いを済ませ、薬をもらってください。病院によっては処方箋を手渡されますので、その場合は、指定の調剤薬局へ行き、調薬してもらいます。診療は予約制（歯科はほとんどが予約制）が多いので注意しましょう。予約なしで行くと何時間も待たされることがあります。

外国語での医療相談

AMDA 国際医療情報センター関西（06 - 4395 - 0555、<http://homepage3.nifty.com/amdack/>）では、電話での外国語による医療相談を受け付けています。時間帯は以下のとおりです。

時 間 帯		
英語・スペイン語	月～金	9：00～17：00
ポルトガル語	火	11：00～15：00
中国語	火	11：00～14：00

夜間休日急病診療所

日曜や祝日、年末年始、夜間など病院が閉まっている時間帯に急な病気やけがをした場合には、夜間休日急病診療所で診察が受けられます。大学近郊の6市分を表にしましたが、それ以外の地域は、在住の市役所へ問い合わせてください。

名称	所在地・電話番号	診療科目・時間	最寄り駅
箕面休日急病診療所	箕面市 萱野 5-1-14 072-729-1981	内・小・歯（日曜・祝日・年末年始） 9：30～11：30、12：30～16：30	阪急箕面線箕面駅から阪急バス芝西
池田急病診療所	池田市城南 3-1-18 市立池田病院東棟 1階 072-752-1551	内・小・歯（日曜・祝日・年末年始） 9：00～12：00、13：00～16：00 [受付は11：30と15：30まで]	阪急宝塚線池田駅
（財）医療保健センター	豊中市上野坂 2-6-1 06-6848-1661	内・小・歯（日曜・祝日）9：30～16：30	阪急宝塚線豊中駅から阪急バス上野西3丁目大阪モノレール小路駅
市立保健センター	豊中市島江町 1-13-14-101 06-6332-8555	内・小・歯（日曜・祝日）9：30～16：30	阪急宝塚線庄内駅から阪急バス島江
茨木市保健医療センター附属急病診療所	茨木市春日 3-13-5 072-625-6685	内・小[歯は日曜・祝日・年末年始のみ]（平日）21：00～23：30（土曜）15：00～17：00、18：00～6：30（日曜・祝日・年末年始）10：00～11：30、13：00～16：30、18：00～6：30[ただし歯は16：30まで]	JR 京都線茨木駅
高槻島本夜間休日応急診療所	高槻市南芥川町11-1（三島救命救急センター内） 072-683-9999	内・外・小（平日）[受付は6：30まで] 21：00～7：00 内・外・小・歯（日曜・祝日）[受付は6：30、16：30まで]10：00～12：00、14：00～17：00、19：00～7：00 [ただし歯は17：00まで]	JR 京都線高槻駅
福祉保険部保険センター休日急病診療所	吹田市津雲台1-1（千里医療会館内） 06-6834-5871	内・小・外・歯（日曜・祝日・年末年始）9：30～11：30、13：00～16：30 診断は10：00開始	阪急千里線南千里駅

学生教育研究災害傷害保険

本学の学生を対象とした、授業や研究中および通学中の不慮の災害や事故に対する補償のための保険です。ただし、地震など自然災害による事故などは対象外となります。詳細については、学生支援課にお問い合わせください。

学生総合共済（KYOSAI）

大学生生活全般での事故やケガをしたときのための補償をする保険です。大学生協の組合員であることが、条件になります。保険のタイプには、保障内容によって3つあり、バイク補償、火災補償等を追加として加えることができます。詳細は、大阪大学生生活協同組合にお問い合わせください。

学生賠償責任保険（GAKUBAI）

学生賠償責任保険は、被保険者が他人に迷惑をかけてしまったときのために、日常生活における賠償責任に対する補償をする保険です。学生総合共済に加入していることが条件大学生協の組合員が対象です。詳細は、大阪大学生生活協同組合にお問い合わせください。

学内施設等

図書館の利用

豊中キャンパスに本館、吹田キャンパスに生命科学分館と吹田分館、箕面キャンパスに箕面分館があります。

図書館の利用には磁気カード式の学生証が必要です。磁気カード式の学生証が発行されない方には「図書館利用者票」を発行します。詳しくは図書館にお問い合わせください。

「図書館利用者票」



【開館時間】

本館/分館	月～金		土・日
	授業期間中	休業期間中（春季を含む）	
本館	9:00 ～ 21:00	9:00 ～ 19:00	10:00 ～ 17:00
生命科学分館		9:00 ～ 21:00	
吹田分館		9:00 ～ 17:00	
箕面分館		9:00 ～ 17:00	10:00 ～ 16:00 休業期間中は休館

※図書館 URL : <http://www.library.osaka-u.ac.jp/guide/english.htm>

【休館日】

祝日、1/1～4、5/1、12/28～31 左記以外にも休館になることがあります。※本館は各月の最後の平日も休館となります。この他に、いくつかの学部/研究科に図書室があり、それぞれの専門分野の資料があります。利用方法は図書室ごとに異なります。詳細については、図書館ホームページを参照してください。

サイバーメディアセンター

学生が大阪大学の各種情報システムを使う場合は、大阪大学個人 ID とパスワードが必要です。大阪大学個人 ID は各所属部局の事務でもらってください。

注意：・パスワードを忘れないようにしましょう。

・「大阪大学個人 ID」を他人に渡したり貸したりすることは規則違反です。

■大阪大学個人 ID で利用できる情報システム一覧

* 教育用計算機システム (<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/index.html>)

- ・情報教育システム (Linux)、CALL システム (Windows) が利用でき印刷も可能です。
- ・DeepMail : 電子メールが利用可能です (<https://webmail.ecs.cmc.osaka-u.ac.jp/>)。

* WebCT (<http://webct.ecs.cmc.osaka-u.ac.jp/>)

- ・授業支援を目的としたオンライン学習の Web ベースのソフトウェアです。
- 履修登録した授業資料の確認、宿題の提出、教員への質問、学生同士の情報交換、授業理解度を確認するためのオンラインテスト、成績の確認などが利用できます。

* 学務情報システム (KOAN) (<http://www.koan.osaka-u.ac.jp/>)

- ・履修登録・参照、成績登録・参照、シラバス登録・参照、授業アンケート、休講・補講、掲示板などが利用できます。

* 大阪大学ポータルシステム (<https://portal.osaka-u.ac.jp/>)

大阪大学が Web 上で提供している各種サービスを一覧できるようにまとめたものです。上記 WebCT、学務情報システム (KOAN) も大阪大学から利用できます。

* 無線 LAN システム (<http://www.wlan.odins.osaka-u.ac.jp/>)

- ・大阪大学個人 ID を用いてユーザ認証をします。キャンパスの多くの場所で無線 LAN がご利用いただけます。

けます。主な設置場所としては、総合学術博物館、図書館、サイバーメディアセンター等があります。

*** 図書館マルチメディア端末**

(http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/multimedia_terminals/index.html)

図書館に設置された、インターネットを利用できる端末です。

DVDの視聴や、米・英・中の衛星放送の視聴もできます。

※衛星放送の視聴については

(http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/satellite_broadcasting/index.html)

■ パスワードの変更

大阪大学ポータルシステム (<https://portal.osaka-u.ac.jp/>) にログインし、大阪大学個人ID「パスワード変更」ボタンをクリックします。全学 IT 認証基盤サービスのパスワード変更ページ (<https://idm01.auth.cmc.osaka-u.ac.jp/idm/user/changePassword.jsp>) からパスワードの変更を行ってください。

■ パスワードの再発行

パスワードを忘れてしまった、または失くしてしまった場合、パスワードの再発行の申請をしなければなりません。

*** パスワード再発行に必要なもの**

- ・「大阪大学個人IDパスワード再発行届」(<http://repository.cmc.osaka-u.ac.jp/ja/application1.pdf>)
- ・学生証または身分証

*** 提出場所**

- ・サイバーメディアセンター吹田本館利用者サービス係窓口
- ・吹田教育実習棟 1F 事務室窓口
- ・豊中教育研究棟 1F 事務室窓口

■ パスワードの変更

全学 IT 認証基盤サービスのページ (<https://sso01.auth.cmc.osaka-u.ac.jp/amserver/UI/Login/>) より「パスワード変更」をクリックすると、パスワード変更ページに移動しますので、そこでパスワードを変更してください。

■ パスワードの再発行

パスワードを忘れてしまった、または失くしてしまった場合、パスワードの再発行の申請をしなければなりません。

*** パスワード再発行に必要なもの**

- ・「大阪大学個人IDパスワード再発行届」(<http://repository.cmc.osaka-u.ac.jp/ja/application1.pdf>)
- ・学生証または身分証

*** 提出場所**

- ・吹田教育実習棟
- ・豊中教育研究棟 1F 事務室窓口
- ・サイバーメディアセンター吹田本館利用者サービス係窓口

健康相談・健康診断：保健センター

保健センターでは、保健指導、健康相談、救急措置など予防面を中心としたサービス及び学生のための定期健康診断を行っています。相談したいことがある場合には、豊中本室、吹田分室及び箕面分室の窓口に申し出てください。なお、健康相談、応急措置などに関する医療費は無料です。通常期の各診療科別の受付時間は次のとおりです。ただし、休業期間中や全学の定期健康診断期間中などは異なりますのでご注意ください。

■診察予定表

(2008 年 4 月)

施 設	受付時間	月	火	水	木	金
保健センター 豊中本室 06(6850)6038	9：30～11：45	内科 整形外科 精神科	内科	内科 精神科/	内科 整形外科 精神科	内科 精神科
	13：00～15：15	内科 精神科 栄養相談※1	健康相談※3	内科	内科	—
保健センター 吹田分室 06(6879)8970	9：30～11：45	内科 精神科	内科 精神科	内科/ 精神科	内科	内科
	13：00～15：15	内科 精神科 栄養相談※2	健康相談※4	精神科 健康相談 (予約診療)	整形外科 健康相談 (予約診療)	精神科 健康相談 (予約診療)
保健センター 箕面分室 Tel:072-730- 5151 Fax:072-730- 5153	10:00～11:30	健康相談	診察	診察	診察	診察
	12:30～16:00		診察 カウンセリング		診察 カウンセリング	健康相談
	夜間		診察 カウンセリング (～18:30)		診察 カウンセリング (～20:00)	

注意：・診察受付は診察終了 15 分前までです。

・保健センターは 8:30～17:15 まで（12:00～13:00 を除く）開いています。

・処置（消毒など）は、9:00～12:00、13:00～17:00 に行ってください。

※1 第4週の 15：00～17：00（予約制）、※2 第2週の 15：00～17：00（予約制）、

※3 第2・4週（予約診療） ※4 第1・3・5週（予約診療）

■健康診断

(2008 年度)

月	行 事	対象者	地区又は場所	備考
4 月 から 5 月	学部 1 年生健康診断	学部 1 年生のみ	男子：体育館 女子：保健センター	
	精神衛生（UPI テスト）			
	大学進学に関する調査			
	運動処方コース健康診断	学部 1 年生のみ	豊中	
	学生定期健康診断	学生（学部 1 年生を除く）	豊中、吹田	
11 月	インフルエンザ予防接種	学生・職員（希望者）	豊中、吹田	個人予約（有料）

■診断書発行について

対象者	4・5 月の学生定期健康診断受検者
発行時期	受検した年度の 6 月初旬から。それまでは前年度の結果で発行します。
発行手続き	保健センター（吹田・豊中・箕面いずれでも可）に、学生証又は身分証を持ってきてください。
発行時間	9:00～12:00、13:00～17:00 即時発行可。
《注意事項》	※手書きの診断書の場合は申請翌日の 15:00 以降発行（有料） ※健康診断の結果に異常があった場合は、医師の診察を受けた後、その翌日以降の発行

■学生相談室

学生相談室は、阪大生のどのような悩みでも受け付けています。相談内容や相談に来た人の氏名は、誰にも知られないよう、秘密は厳守されます。

原則予約制

予約：直接来室、または電話

予約受付時間：10:00～11:30、13:00～15:30

電話番号：06-6850-6014

場所：豊中（保健センター隣）、吹田（保健センター吹田分室内）

箕面（保健センター箕面分室）

■女性外来

保健センターでは、女子学生のための専門の外来を開設しています。ここでは、男性医師には相談しにくい問題や身体の症状について、女性カウンセラーや女性医師が話を聞いてくれたり、診察をしてくれたりします。希望があれば、専門の診療科や病院にも紹介してくれます。

豊中保健センター：毎週火曜日の午前

吹田保健センター：毎週月曜日の午後

※予約制ではありません。

課外活動

(1) 体育活動

本学には学生の課外活動（体育系）の振興を図るために、総長を会長とする「大阪大学体育会」が組織され、各運動部を総括しています。

現在「体育会」には約 8,300 名の会員が所属しています。

また、本学の体育系の公認団体は、平成 19 年 10 月 1 日現在で、58 団体 1,552 名の部員が活動しています。

(2) 文化活動

文化系クラブの統括的な組織として「大阪大学文化会」が文化系サークルの充実と発展に向けて活動しています。

文化系の公認団体は、平成 19 年 6 月 8 日現在で、66 団体 2,250 名の学生が所属しています。

※詳細は、本学ホームページ（キャンパスライフ→キャンパス情報→公認学生団体（クラブ・サークル）紹介）をご覧ください。

また、各キャンパスの課外施設の使用については、吹田／豊中／箕面学生センターへお問い合わせください。

吹田学生センター 06-6879-7120

豊中学生センター 06-6850-5022

箕面学生センター 072-730-5081

食堂

キャンパス内の学生食堂の営業時間は以下のとおりです。

名 称	営 業 時 間
豊中キャンパス	
福利センター3階食堂	月一金 11:00～14:00（土 休業）
福利センター4階食堂	月一金 11:00～15:00（土 11:00～14:00）
図書館下食堂	月一金 10:00～20:00（土 11:00～15:00）
Don Don	月一金 10:00～17:00（土 休業）
カフェテリア「らふおれ」	月一金 10:00～18:30（ラストオーダー 18:00）（土 11:00～13:30）
学生交流棟カフェ&レストラン「宙（sora）」	月一金 8:30～20:00（土 8:30～20:00）
レストランカフェ「つどい」	月一金（祝日除く）11:30～15:00、17:00～20:00（ラストオーダー 19:30）
ミュージアムカフェ 坂	月一金（祝日除く）8:30～19:00（土 10:00～17:00）
吹田キャンパス	
工学部食堂（工学部福利厚生棟）「ファミリー」	月一金 10:00～20:30（土 10:30～14:30）
レストラン・アペティ	月一金 11:00～14:00（土 休業）
薬学部食堂	月一金 10:00～14:00（土 休業）
福利会館食堂「鯨屋」	月一金 8:00～20:30（土 8:00～15:00）
福利会館喫茶・軽食（本部前）「ひだまり」	月一金 8:30～17:00（土 11:00～14:00）
歯学部食堂	月一金 11:00～15:00（土 休業）
微研食堂	月一金 11:00～14:00（土 休業）
レストラン ミネルバ（银杏会館2階）	月一金 11:00～14:00、17:00～21:00（ラストオーダー 20:00）
スカイレストラン（医学部附属病院14階）	月一金 11:00～20:30（ラストオーダー）
レストラン ラ・シェーナ （工学研究科 GSE コモン・イースト棟15階）	月一金 11:00～13:30、17:00～19:00（土 11:00～13:30）
箕面キャンパス	
箕面福利会館1階食堂「レインボー」	月一金 8:10～20:00（土 休業）
箕面福利会館2階カレッジカフェ「サティア」	月一金 10:00～19:00（土 休業）

売店などの営業時間

キャンパス内の売店、ATM、郵便局の営業時間などは以下のとおりです。

①売店など

名 称	営 業 時 間	備 考
豊中キャンパス		
福利センター書籍・売店（1階）	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	
福利センター売店（2階）	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	日用雑貨、食料品、衣類、電気製品
福利センター理髪店（4階）	月～金 9：00～17：00 （土 休業）	
福利センター旅行センター（4階）	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	海外・国内各旅行業務
図書館下食品店	月～金 8：00～20：30 （土 10：00～14：00）	
Don Don 食品店	月～金 10：00～18：00 （土 休業）	食料品
学生交流棟「コミュニティ・ストア」	月～金 8：00～23：00 （土 8：00～23：00）	
吹田キャンパス		
工学部福利厚生棟売店	月～金 10：00～20：00 （土 11：00～14：00）	文房具、日用雑貨
工学部福利厚生棟書籍売場	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	書籍
工学部福利厚生棟理髪店	月～金 9：30～18：00 （土 休業）	
工学部福利厚生棟旅行センター	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	海外・国内各旅行業務
歯学部売店	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	文房具、日用雑貨、食料品、その他
医学部店（書籍）	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	
福利会館（本部前）書籍・売店	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	文房具、書籍
福利会館（本部前）旅行センター	月～金 10：00～18：00 （土 11：00～14：00）	
箕面キャンパス		
箕面福利会館 1階「シェリー」	月～金 8：30～20：30 （土 休業）	フードコンビニ
箕面福利会館 1階「シャンティ」	月～金 10：30～20：00 （土 休業）	書籍・購買・旅行サービス

②郵便局

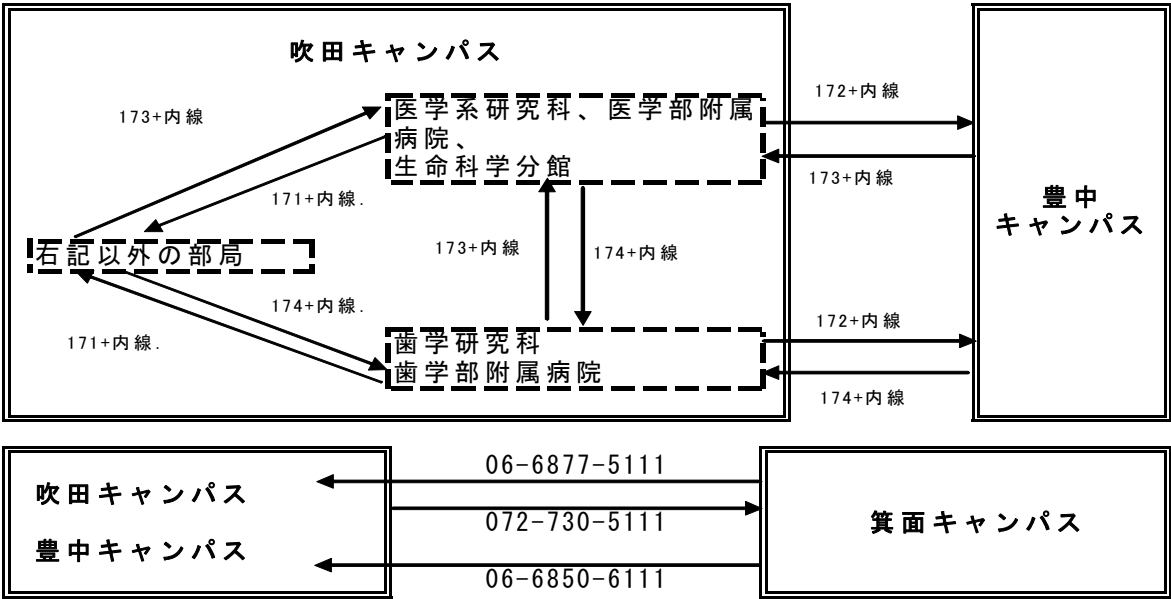
名 称	営 業 時 間	場 所
豊中阪大内郵便局	郵便サービス 9:00～17:00 郵便サービス以外 9:00～16:00	国際公共政策研究科棟 1 階
吹田阪大内郵便局	郵便サービス 9:00～17:00 郵便サービス以外 9:00～16:00	ウエストフロント(工学部事務室前)
吹田阪大病院内郵便局	郵便サービス 9:00～17:00 郵便サービス以外 9:00～16:00	医学部附属病院 1 階

③現金自動預払機 (ATM)

名 称	営 業 時 間	設 置 場 所
豊中キャンパス		
三菱東京 UFJ 銀行	月一金 8:45～19:00 (土 9:00～17:00)	共通教育化学棟横広場
三井住友銀行	月一金 8:45～19:00 (土 9:00～17:00)	福利センター 1 階
郵便局	月一金 9:00～19:00 (土 9:00～17:00)	豊中阪大内郵便局
吹田キャンパス		
三菱東京 UFJ 銀行	月一金 8:45～19:00 (土 9:00～17:00)	阪大病院内
三井住友銀行	月一金 8:45～19:00 (土 9:00～17:00)	福利会館 1 階、阪大病院内
コンビニ ATM (三菱東京 UFJ、みずほ、三井住友、 りそな等)	月一金 9:00～20:00 (土 9:00～14:00) (UFJ 銀行以外は手数料がかかります)	工学部食堂ファミール第二ホール内
郵便局	月一金 9:00～19:00 (土 9:00～17:00) (日・祝日 9:00～17:00 (吹田阪大病 院内郵便局のみ))	吹田阪大内郵便局、 吹田阪大病院内郵便局
箕面キャンパス		
三井住友銀行	月一金 8:45～19:00	箕面福利会館 1 階
郵便局	月一金 9:00～19:00	箕面福利会館 2 階

学内内線電話

学内の内線電話同士で電話をかけても料金がかかりませんが、学外へかけたときは通常の電話料金がか



かります。私用の電話には使わないでください。

キャンパス間学生移動バスサービス

吹田、豊中、箕面の各キャンパスをつなぐバスが通っています。(無料) 運行表は以下のとおりですが、年度により改正されることがあります。キャンパスバスは土日祝日、春季・夏季・冬季休業期間など授業のない日には運行されませんので、ご注意ください。

◆ キャンパスバス：停留所と運行表

・箕面キャンパス → 吹田キャンパス → 豊中キャンパス

便名	外国語学部前 箕面	人間科学部前 吹田	図書館前 豊中
M-1	7:50	8:05	8:30
M-3	8:50	9:05	9:30
M-5	9:50	10:05	10:30
M-7	11:30	11:45	12:10
	↓	1時間間隔	↓
M-21	18:30	18:45	19:10

・豊中キャンパス → 吹田キャンパス → 箕面キャンパス

便名	図書館前 豊中	コンベンションセンター 吹田	外国語学部前 箕面
M-2	8:30	8:50	9:10
M-4	9:30	9:50	10:10
M-6	10:30	10:50	11:10
M-8	12:10	12:30	12:50
		1時間間隔	
M-22	19:10	19:30	19:50

・吹田キャンパス → 豊中キャンパス

便名	工学部前 吹田	人間科学部前 吹田	図書館前 豊中
2	8:10	8:15	8:40
4	8:30	8:35	9:00
6	8:50	8:55	9:20
8	9:10	9:15	9:40
		20分間隔	
68	19:10	19:15	19:40

・豊中キャンパス → 吹田キャンパス

便名	図書館前 豊中	人間科学部前 吹田	工学部前 吹田
1	8:00	8:25	8:30
3	8:20	8:45	8:50
5	8:40	9:05	9:10
7	9:00	9:25	9:30
		20分間隔	
67	19:00	19:25	19:30

生活情報

ガス

ガスには主に都市ガスとプロパンガスがあります。都市ガスは「大阪ガス」が供給しています。

入居したら、まず大阪ガス北部事業所（TEL 0120 - 5 - 94817、FAX 0120 - 6 - 94817）に連絡し、日時を決めてガスの開栓を依頼します。指定日に係員が訪問し、ガス器具の点検や説明を行ったうえで開栓します。ガス漏れなど緊急の時には大阪ガス北部事業所（ガス漏れ通報専用電話 0120 - 6 - 19424）へ連絡してください。大阪ガスホームページ <http://www.osakagas.co.jp/index.htm>

電気

日本の電圧は 100V で、周波数は富士川（静岡県）を境に東側が 50 ヘルツ、西側が 60 ヘルツとなっています。大阪の電気は「関西電力」が供給しています。電気使用の申し込みは、最寄りの関西電力の営業所に連絡してください。もし使っていた電気が突然消えたら、多くの場合は使い過ぎによるものなので、使用中の電化製品のスイッチをいったん消してから、ブレーカーのスイッチを入れ直してみてください。もし落雷などで停電した場合は、復旧されるまでに時間がかかります。

連 絡 先	
関西電力北摂営業所（吹田市、摂津市など）	06 - 6384 - 1131
関西電力高槻営業所（高槻市、茨木市など）	072 - 676 - 3131
関西電力三国営業所（豊中市、池田市、箕面市など）	06 - 6391 - 1061
関西電力ホームページ http://www.kepc.co.jp/	

水道

日本の水道水は飲料水として安心して飲むことができます。水道は各市町村が供給しています。入居したら居住している市役所の水道部へ連絡してください。

連 絡 先			
箕面市役所水道部	072 - 724 - 6756	茨木市役所水道部営業課	072 - 620 - 1691
池田市役所水道部営業課	072 - 754 - 6132	高槻市役所水道部	072 - 674 - 7952
豊中市水道局料金課	06 - 6858 - 2931	吹田市役所水道部営業課	06 - 6384 - 1254

※公共料金の支払いは銀行や郵便局の自動引き落としが便利ですが、銀行、郵便局、コンビニエンス・ストアからでも、その都度支払うことができます。

ゴミの処理

ゴミを捨てたいときは、決められた日時に決められた場所に出しておくのと、ゴミ収集車が回収してくれる仕組みになっています。回収日時・場所などは、各地域（各市町村）によって異なります。一般的には、可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ（ビン、缶、ペットボトルなど）、粗大ゴミなどに分けられていますので、地域のゴミ収集の取り決めを理解して、それに従ってください。市によっては指定されたごみ袋に入れておかないと収集してくれません。アパートやマンションなどの共同住宅では、ゴミ出しの場所や時間帯など独自の約束事がある場合もありますので注意してください。また通常、大型家電製品は回収してもらう際にはリサイクル料金がかかります。

詳細については、各市役所にお問い合わせください。

連 絡 先			
箕面市・環境整備課	072 - 729 - 2371	茨木市・環境事業課	072 - 634 - 0351
池田市・業務センター 市民生活課	072 - 752 - 5580 （臨時ゴミ収集の申し込み） 072 - 754 - 6240 （ゴミ収集開始の申し込み）	高槻市・清掃業務課	072 - 675 - 5305

豊中市・減量推進課 環境政策課	06 - 6858 - 2275 06 - 6858 - 2106	吹田市・事業第1課	06 - 6832 - 0026
--------------------	--------------------------------------	-----------	------------------

交通

①電車・地下鉄

(始発は午前5時台、最終は午後11時台、運行頻度は5～15分です。)

豊中/吹田キャンパスの周辺には阪急電車が通っています。路線は京阪神にまたがっており、主要ターミナル駅は梅田と十三です。

豊中キャンパスへは、阪急宝塚線の石橋駅(急行停車駅)下車、石橋門まで徒歩約15分です。梅田から石橋へは急行17分(普通22分)、運賃は220円です。

吹田キャンパスへは、阪急千里線の北千里駅(終点駅・各駅停車のみ)下車、千里門まで徒歩約15分です。梅田から北千里へは約30分、運賃は260円です。

豊中/吹田キャンパスへは、地下鉄御堂筋線/北大阪急行線の千里中央駅(終点駅)からもアクセスできます。地下鉄御堂筋線は大阪の中心部を縦断する幹線で、新大阪、梅田、難波に繋がっています。なお、新大阪からは、新幹線の主要駅であるJR新大阪駅に乗り換えができます。

②モノレール

(始発は午前6時台、最終は午後11時台、運行頻度は10～20分です。)

大阪モノレールは、大阪空港、阪急宝塚線「蛍池」、阪急千里線「山田」、阪急京都線「南茨木」、北大阪急行「千里中央」、地下鉄谷町線「大日」、京阪本線「門真市」にそれぞれ連絡しています。

豊中キャンパスへは、柴原駅下車、正門まで徒歩5分です。大阪空港から柴原へは約7分、運賃は240円です。

吹田キャンパスへは、阪大病院前駅(万博記念公園で彩都線乗り換え)で下車すると、医学部附属病院に到着します。大阪空港から阪大病院前へは約25分、運賃は420円です。

箕面キャンパスへは、吹田キャンパスと同じく万博記念公園駅で乗り換え、彩都線の終点、彩都西駅、北門まで徒歩約10分下車です。大阪空港から彩都西へは約30分、運賃は480円です。

③バス

(始発は午前6時台、最終は午後9時台、運行頻度は10～20分です。)

吹田キャンパス：

キャンパス内には、近鉄バスと阪急バスとが乗り入れています。停留所は共通で、「阪大本部前」「阪大医学部前」「阪大病院前」の三つのバス停があります。近鉄バスの場合は、阪急京都線の茨木市駅発(JR茨木駅経由)「阪大本部前行」に乗ります。阪急バスの場合は、千里中央発「阪大本部前行」または「茨木美穂ヶ丘行」に乗ります。

所要時間は時間帯によって大きく変わりますが、約15～30分で、運賃は210円です。

箕面キャンパス：

停留所は、間谷住宅4(キャンパスの西門前)および阪大外国語学部前(キャンパス内)です。北大阪急行千里中央発、阪急北千里経由、「間谷住宅行き」または「阪大外国語学部前行き」に乗ります。「阪大外国語学部前行き」は、授業のある期間のみの運行で、学休期間は運休します。所要時間は、千里中央から35分～40分、北千里から25分～30分で、運賃は、千里中央から250円、北千里から230円です。また、授業のある期間に、「JR茨木」および「阪急箕面」との間に大学専用の直行バスが運行されます(運賃はJR茨木から250円、阪急箕面から230円)。

※スルッとKANSAIなどのプリペイドカードは、割引はありませんが各私鉄・地下鉄・バス・モノレールなどで共通に使用できるので便利です。(ただし、JRとは互換性はありません。)

④タクシー

急ぐ時はタクシーを利用すると便利ですが、ラッシュ時(午前7時～9時、午後5時～7時)は渋滞しがちなので避けた方が賢明です。所要時間、料金は道路事情等により変わってきますが、標準的には以下のとおりです。

豊中キャンパス→大阪空港	約10分、約1,000円
豊中キャンパス→千里中央駅	約10分、約1,500円
吹田キャンパス→大阪空港	約25分、約3,000円

吹田キャンパス→千里中央駅 約 10 分、約 1,500 円
 箕面キャンパス→大阪空港 約 30 分 約 4,200 円
 箕面キャンパス→千里中央駅 約 20 分 約 2,500 円

(関西国際空港へは距離が遠すぎるので、タクシーで行くと数万円の料金がかかります。)

⑤飛行機

大阪には関西国際空港(関空と略します。)と大阪(伊丹)空港があります。いずれも都心部から少し離れた場所にあるため、移動に時間がかかります。各キャンパスへのアクセスは以下のとおりです。

【関空～吹田キャンパス】

- (1) 関空<南海空港線(急行 47 分・890 円、特急 33 分・1,390 円)>→難波<徒歩 3 分>→なんば<地下鉄御堂筋線・北大阪急行電鉄(27 分・390 円)>→千里中央<徒歩 3 分>→千里中央<大阪モノレール・万博記念公園で乗り換え(12 分・280 円)>→阪大病院前
- (2) 関空<南海空港線>→難波<徒歩 3 分>→なんば<地下鉄御堂筋線・北大阪急行電鉄>→千里中央<阪急バス(10～15 分・210 円)>→阪大医学部前または阪大本部前
- (3) 関空<南海空港線(急行 47 分・890 円、特急 33 分・1,390 円)>→天下茶屋<地下鉄堺筋線・阪急千里線(42 分・490 円)>→北千里
- (4) 関空<リムジンバス(約 85 分・1,700 円)>→大阪空港<大阪モノレール・万博記念公園で乗り換え(12 分・320 円)>→阪大病院前

【関空～豊中キャンパス】

- (1) 関空<南海空港線>→難波<徒歩 3 分>→なんば<地下鉄御堂筋線・北大阪急行電鉄>→千里中央<徒歩 3 分>→千里中央<大阪モノレール(6 分・240 円)>→柴原
- (2) 関空<JR 関空快速(約 61 分・1,160 円)>→大阪<徒歩 5 分>→梅田<阪急宝塚線(急行 17 分、普通 22 分・220 円)>→石橋
- (2) 関空<リムジンバス(約 85 分・1,700 円)>→大阪空港<大阪モノレール(7 分・240 円)>→柴原

【大阪空港～吹田キャンパス】

- (1) 大阪空港<大阪モノレール(15 分・360 円)>→山田<徒歩 2 分>→山田<阪急千里線(2 分・150 円)>→北千里
- (2) 大阪空港<大阪モノレール・万博記念公園で乗り換え 24 分・420 円)>→阪大病院前

【大阪空港～豊中キャンパス】

- (1) 大阪空港<大阪モノレール(3 分・200 円)>→蛍池<阪急宝塚線(2 分・150 円)>→石橋
- (2) 大阪空港<大阪モノレール(7 分・240 円)>→柴原

【関空～箕面キャンパス】

- (1) 関空<南海空港線(急行 47 分・890 円、特急 33 分・1,390 円)>→難波<徒歩 3 分>→なんば<地下鉄御堂筋線・北大阪急行電鉄(27 分・390 円)>→千里中央<徒歩 3 分>→千里中央<大阪モノレール・万博記念公園で乗り換え(18 分・390 円)>→彩都西
- (2) 関空<南海空港線>→難波<徒歩 3 分>→なんば<地下鉄御堂筋線・北大阪急行電鉄>→千里中央<阪急バス(35～40 分・250 円)>→間谷住宅 4 または阪大外国語学部前
- (3) 関空<南海空港線(急行 47 分・890 円、特急 33 分・1,390 円)>→天下茶屋<地下鉄堺筋線・阪急千里線(42 分・490 円)>→北千里<阪急バス(25～30 分・230 円)>→間谷住宅 4 または阪大外国語学部前
- (4) 関空<リムジンバス(約 85 分・1,700 円)>→大阪空港<大阪モノレール(12 分・320 円)>→千里中央<大阪モノレール・万博記念公園で乗り換え(18 分・390 円)>→彩都西

※学割制度

【定期券】鉄道、地下鉄、バスなどの交通機関では通学定期と通勤定期の 2 種類の定期券を発行していま

す。学部学生及び大学院学生は通学定期券を購入できますが、研究生や聴講生など非正規課程の学生は通勤定期券になります。(利用の頻度によっては、通勤定期券より回数券のほうが安いことがあります。)
【学生割引乗車券】JRに片道100kmを超えて乗車する場合、大学が発行する学割証を提示すると、運賃が2割引きになります。ただし、学部学生と大学院学生のみに適用されます。1年間に発行してもらえる学割証は10枚までとなっています。

電話

①電話の新設

電話の設置については阪大生協に申し込めば、有料でNTTへの申請手続きを代行してくれます。外国人登録証など身分証明書の提示と設置費用の支払いが必要となります。電話機はレンタルもできますし、大型電器店などで購入することもできます。なお、実際の通話に使用する電話会社はいくつかあるので、各社のサービス内容を検討して選んでください。

②公衆電話

国内電話の場合は、10円硬貨、100円硬貨、またはテレホンカードを使ってかけられます。国際電話をかける時には専用のプリペイドカードを使えばかけられます。このカードは阪大生協やコンビニエンス・ストアで買うことができます。

③携帯電話

携帯電話は各社によってサービスの内容が異なるため、各自で問い合わせてください。阪大生協でも取り扱っていますし、街中には各社のサービスショップがたくさんあります。

④国際電話

【国際ダイヤル通話】ダイヤルするだけで海外に電話が繋がります。国際電話会社には、KDDI(001)、日本テレコム(0041)、IDC(0061)、NTTコミュニケーションズ(0033)があります。アクセス番号(001か0041か0061か0033)+010+国番号+地域番号+相手の電話番号で繋がります。各社の問い合わせ先はKDDI(0057)、日本テレコム(0088-41)、IDC(0066-11)、NTTコミュニケーションズ(0120-506506)です。

【国際オペレーター通話】KDDI(0051)へ電話してオペレーターを呼び出します。この時「指名通話」(相手の名前を指定)か「番号通話」(相手の番号を指定)を告げます。コレクトコールもこの時に申し込みます。

銀行

銀行で普通預金口座を開くと、預金、送金、公共料金の自動振込、クレジットカードの代金支払い、両替等ができます。医療費などの補助金を受取る場合には、銀行振込によって手続きが行われますので、口座開設を行うことが必要となります。大半の銀行の窓口営業時間は、土・日・祝日を除き平日月曜日から金曜日の9:00から15:00までとなっています。それ以外の時間帯にはATMを利用すれば現金の入金・引出し等ができます。ただし、利用時間や契約銀行以外の銀行のATMを利用すると手数料がかかります。最近では、コンビニエンス・ストアなどでもATMを設置する店が増えてきています。

①銀行口座の開設

銀行口座を開設する場合は、銀行によって必要書類が多少異なりますが、身分を証明できる書類、旅券、外国人登録証、国民健康保険証、登録原票記載事項証明書、印鑑(ない場合はサインでも可。)を持参し、普通預金申込書に記入します。同時にキャッシュカードも作っておくことをお勧めします。キャッシュカードがあればATMを利用できるので大変便利です。キャッシュカードの作成には4ケタの暗証番号が必要となります。万一カードを紛失した場合、簡単な暗証番号だと悪用されてしまう恐れもあるので、他人にわかりにくい番号にする必要があります。手続きが済めば、その場で通帳が発行されます。キャッシュカードは後日郵送されます。

②海外への送金、外貨両替

簡単な手続きで受取人の取引銀行の預金口座に確実に送金できます。銀行の窓口で、取引銀行名、支店名、口座の種類、口座番号、住所、氏名を記入して申し込みますが、手数料が必要です。送金は郵便局でもできます。外貨の両替やトラベラーズチェックの換金は「財務省認可両替商」の表示がある銀行で取り扱っています。

③公共料金の自動支払い

電気、ガス、水道、電話料金、NHK 受信料などの公共料金を銀行や郵便局の口座から自動的に引き落とすことができます。手続きする際には、通帳、印鑑（口座を開設した時に使用したもの）とともに公共料金の「お客様番号」や「会員番号（領収書に記載）」を記載して申し込みます。

郵便・宅配便

①郵便局の金融業務

口座の開設は、銀行の場合とほぼ同様です。公共料金の自動引き落としも口座があれば同じようにできます。ATM も設置されていますが、銀行の ATM では利用できません。

②国際郵便

ハガキは世界各国宛てで 70 円、封書は重量と距離により異なりますが、定型で 90 円～130 円（25 g まで）です。共通定型外は 2kg までで上限は 4,990 円。小包は最高 30kg までです。

③国内郵便

ハガキは 50 円です。「官製ハガキ」を買えば切手を貼らなくても送れます。封書は定型で 80 円（25g まで）と 90 円（50g まで）です。定型外や速達、書留などは別料金が必要になります。詳細は郵便局の窓口でおたずねください。

④海外へ荷物を送る場合

郵便局といくつかの民間の国際宅配会社があります。各国で輸入が禁止または制限されているものもありますので注意してください。それぞれ価格や取り扱い可能な地域などサービスに差がありますので、比較検討して選んでください。

⑤国内で荷物を送る場合

郵便小包「ゆうパック」といくつかの民間の宅配会社が取扱う宅配便があります。「ゆうパック」は、郵便局や看板のある店で送ることができます。宅配便は、コンビニエンス・ストアや宅配会社の看板がある店で取り扱っています。荷物の大きさや重量、距離によって値段が違いますが、送ることができるものもあるので、取扱店などでお確かめください。

買い物

①コンビニエンス・ストア（コンビニ）

早朝から深夜まで、多くが 24 時間営業で、年中無休の店です。生活に必要なものは大体そろいますが、定価販売が多く値段は少々割高になります。コピーサービス、宅配便受付、公共料金払い込みなど、さまざまなサービスを取り扱っています。

②スーパーマーケット（スーパー）

食料品や衣料品、日用品や電化製品などが安く買えます。大規模なチェーン店がいくつもあり、新聞に折り込み広告が定期的に入りますので注意して見てください。また大型電器店もいくつかあり、かなり安くなっています。

③デパート

百貨店ともいいます。スーパーに比べて高級品を扱っており、価格も高くなっています。梅田や難波などターミナル駅周辺に多くあります。

④フリーマーケット・リサイクルバザー・ガレージセール

中古品であっても十分利用できる品物を驚くほど安く買える催しが各地で開かれています。本学周辺では、万博記念公園の「お祭り広場」や「万博の森」（いずれも自然文化園内）で開催されるガレージセールがあります。不定期ですが、月に 2、3 回程度開催されています。その他の地域の開催日程などは、<http://www.garagesale.co.jp/nittei.html> を参考にしてください。留学生センターでも、春と秋にはリサイクルバザーが開催されます。

文化施設特別入場証の交付サービス

大阪府内の史跡、美術館、博物館などに無料で入ることができる特別入場証があります。在留資格が「留学」となっているすべての留学生に交付されます。交付手続きは、4 月と 10 月頃に所属部局を通じて行われます。

新聞

読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞が全国紙です。そのほかにも、地方紙やスポーツ新聞など、駅の売店やコンビニでも販売されています。また、The Daily Yomiuri（読売）、International Herald Tribune/The Asahi Shimbun（朝日）、The Japan Times などの英字新聞もあります。各紙ともインターネットで読むことができます。購読申し込みもすべてインターネットでできます。

読売新聞 <http://www.yomiuri.co.jp/>

朝日新聞 <http://www.asahi.com/>

毎日新聞 <http://www.mainichi-msn.co.jp/>

産経新聞 <http://www.sankei.co.jp/>

日経新聞 <http://www.nikkei.co.jp/>

テレビ・ラジオ

日本ではテレビのある世帯は、NHK 受信料を支払わなければなりません（まとめて支払うと安くなるサービスもあります）。衛星放送は、NHK や民間のものがありますが、それぞれ各社と契約して料金を支払う必要があります。音声多重放送の機能が付いたテレビかビデオデッキがあれば、地上放送でも「ニカ国語」の表示がある番組については英語で見ることができます。ラジオは、FM CO. CO. LO（76.5MHz）が多言語放送をしています。放送時間は毎日午前6時から翌日午前2時まで（土・日曜日は午前1時まで）です。番組内容などはホームページ（FM CO. CO. LO <http://www.cocolo.co.jp/index.html>）で確認できます。

運転免許と自動車・自転車

①運転免許と自動車

国際免許証の免許区分が「B」の場合、日本国内で自動車の運転ができます。ただし、オートバイ（原付を含む）を運転する場合には免許区分「A」が必要です。日本の免許証に切り替える場合は、外国（母国）で取得した免許証が必要です。自動車免許（国際免許証、日本の免許証への切り替え等）に関する問い合わせは、以下の試験場におたずねください。

門真運転免許試験場 06 - 6908 - 9121 光明池運転免許試験場 0725 - 56 - 1881

また自動車の運転に関する情報は、（財）大阪国際交流センターのホームページ（<http://www.ih-osaka.or.jp/i.house/>）にも掲載されています。

中古の自動車は、比較的安価に手に入れることはできますが、駐車場を確保してからでないと、登録ができません。ほとんどの共同住宅の駐車場は確保が困難で、近辺の駐車場を借りるにしても費用が高かかります。そのうえ自動車保険に加入せずに運転すると、万一の場合、取り返しのつかない事態にもなりかねません。なお、本学では、学生の自動車、オートバイでの構内乗り入れを原則として禁止しています。特別な事情がない限りは自転車、公共交通機関を利用してください。

②自転車

自転車は、購入時に必ず盗難登録をしましょう。お店でももらえない場合は、各自で警察へ行って登録してください。また、駐輪する時には必ずカギをかけましょう。もし盗難に遭ったときは、すぐに警察に届け出てください。

他人の自転車を勝手に使ってはいけません。取調べを受けることになりますので、注意してください。

外務省による公印確認について

何らかの理由で、母国の関係機関に対して、在学証明書等の大阪大学での証明書を提出する際に、関係機関によっては、当該書類に在日外国領事による認証（領事認証）を要求する場合があります。このように、大阪大学で発行する証明書（在学証明書、学位記、成績証明書等）に公印確認の証明が必要なときは、外務省（大阪分室）で手続きをしてください。外務省における公印確認は、その後の駐日外国大使館（領事館）での駐日領事による認証が必要となる証明ですので、必ず在日外国領事による認証をうけてから、当該関係機関に提出してください。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/index.html>

大阪分室（大阪府庁内）

- 所在地：〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-22 3F
- 連絡先：06-6941-4700（直通）

- 最寄り駅：大阪地下鉄谷町線 天満橋駅 3番出口
：大阪地下鉄谷町線 谷町4丁目駅 1A出口
：京阪電車 天満橋 東出口
- 申請受付時間：9：15-12：00 14：00-16：00
受取時間：9：00-12：15 13：15-17：00 （申請の翌日稼働日以降）
※土日祝日を除く

緊急時の対応

緊急時には電話で警察署（盗難、犯罪）の110番、消防署（火事、救急車）の119番に連絡しましょう。全国共通・無料で、携帯電話からも、また公衆電話からも硬貨やテレホンカードなしでかけられます。

(1) 盗難に遭った場合

学外で盗難（犯罪）に遭った場合は、すぐに110番通報をして、警察の指示に従ってください。学内での盗難（紛失）の場合は、所属部局の担当部署に連絡してください。クレジットカード、銀行の通帳、キャッシュカードを盗まれた（紛失した）時には、すぐに銀行に連絡して口座をストップしてもらう必要があります。同時に警察にも届け出てください。

(2) 交通事故

自転車や歩行者と車の接触事故などが頻繁に起こっていますので、十分注意してください。もしけが人が出た場合は、直ちに119番に通報して救急車を呼びます。110番で警察にも通報し、場所や状況を知らせましょう。そのほか、相手の氏名、勤務先、電話番号、事故を起こした車のナンバー、保険加入の有無を必ず確認してください。できれば、目撃者の氏名、連絡先も聞いておきましょう。警察が到着したら、警察官の指示に従ってください。

なお、交通事故による医療費については保険が適用されません。通常は加害者側の車に掛けられている任意保険から後日支払われます。もし、後でトラブルが生じた場合は、市役所の交通事故相談窓口にご相談ください。

(3) 火事

住居には、初期消火のために必ず消火器を備えておいてください。ただし、消火に気を取られて逃げ道をふさがれないように気をつけてください。不可能と判断したときは、すぐに119番に通報してください。近所の人にも大声で火事を知らせてください。

地震に備えて

日本は地震が多い国ですが、地震に遭ってもあわてず落ち着いて行動することが大切です。日頃から最寄りの避難場所をチェックしておきましょう。携帯ラジオ、懐中電灯など備えておくと、停電の時に便利です。

① 事前の備え

〔家の中〕

- 家具を固定するなどして転倒防止をしておきましょう

大家さんや管理人さんに断ってから、転倒防止器具で倒れないようにしておいてください。

転倒防止器具はスーパーやデパートで買うことができます。特に本棚や重いものが入っている家具は、中が崩れて落ちてこないようにしっかりと留めてください。

- 電気、ガス器具をきちんと止めて、火災を防ぎましょう。

- 大切なものを一箇所にまとめておく。

パスポートなど大事なものは、すぐに外へ持ち出せるようにしておきます。

- 家の中で一番安全な場所を確認しておく。

柱の多い所、重い物が落ちてこない所、丈夫な家具の下が比較的安全です。

〔家族のこと〕

- 家族の中で、緊急時の集合場所を決めておく。

- あらかじめ、子供の学校や幼稚園にあなたの緊急連絡先を伝えておく。

〔避難するときのために〕

- あなたの住んでいる地域の広域避難場所を確認しておく。

市・区役所には、避難場所や地震についての情報が書いてあるパンフレットがありますから、読んでおいてください。

〔準備しておく便利なもの〕

以下のものをリュックサックに入れて、いつでも持ち出せるようにしておいてください。

水（またはジュース等）、2～3日分の食料（カンパン、缶詰等）、缶切、薬、救急箱、懐中電灯、ラジオ、新しい電池

②地震が来たら

- 火を使っていたら火を消し、ガスの元栓など火の元を止める。
- 窓やドアを一か所は開けて、出口を確保する。
- ガラスの破片を避けるため、窓などから離れる。
- 丈夫な机などの下や戸口の側柱に身を寄せる。
- 落下物があり危険なので、屋内にいる場合はあわてて外に出ない。
- 屋外にいる場合は広くて安全な所に行く。

③避難する時の注意事項

- パニックになることが一番危険です。頭を保護しながら落ち着いて避難してください。
- 近所の人のアドバイスを聞いて行動してください。
最初の大きなゆれがおさまっても、しばらくは余震が続くことが多いため、家に入らない方が良いでしょう。近所の人と助け合って、できるだけ安全な場所に避難します。
- 壊れたガラス等が散乱していると足元が大変危険なので、靴をはく。
- 座布団やクッション等で頭を保護する。
- 煙が出たら、濡れタオルを鼻に当てる。
- エレベーターは使わない。
- ラジオをよく聞き、正しい情報を手に入れる。
- 車で避難しない。
- 地震直後は、電話を使う人が集中するので、電話は使えないかもしれません。
落ち着いたら、母国の家族へ、そして必ず大学へ連絡してください。

(5) 台風

日本には、7月から9月にかけて、強風と大雨を伴う台風が到来します。土地の低い場所では床上浸水などの被害をもたらします。川、海などの水辺へは絶対に近づかないようにしましょう。

- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備しておきましょう。
- ベランダなどに物が置いてあると飛ばされることもあるので、屋内にしまうか固定しておきましょう。
- 断水することもあるので、飲料水の確保をしておきましょう。
- むやみに外出せず、気象情報に注意して適切に行動しましょう。

帰国に際して

留学目的を達成して帰国するにあたっては、済ませておくべき手続き等がたくさんあります。参考として、以下に必要と思われる事項を挙げておきますので、手続き漏れがないように、また、段取りよく準備できるように留意してください。また、留学生のみなさんは、国境を越えた交流の懸け橋としての期待を担っています。帰国する前にお世話になった方々に心を込めてお礼を述べるなど、将来も温かい交流が継続できるよう心を配っていただきたいと思います。

学内での手続き

必要手続きとして、以下のような事項が考えられます。帰国することが決まったらすぐに、事務担当者のところに出向き、相談・確認をしましょう。

<必要事項の例示>

- 帰国旅費請求あるいは辞退手続き（国費外国人留学生は3カ月以前
JASSO 奨学金による短期留学生は2カ月以前）
- 奨学金満了手続きあるいは辞退手続き
- 宿舍退去届の提出
- 住宅損害賠償保険の解約手続き
- 学籍上の手続き（成績証明書や学位取得証明書の発行など）
- 帰国後の連絡先の届け出（住所、電話番号、Eメールアドレスなど）
- 就職する場合の勤務先情報の届け出
- 公共料金の精算等を委任する人物の報告（氏名、連絡方法などを事務担当者に知らせる）
- 所属学会への連絡
- 帰国外国人留学生専門資料送付請求手続き（対象となるかどうか事務担当者に確認する）

学外での生活上の手続き

地域で暮らした住民として済ませておくべきさまざまな手続きがあります。後でトラブルにならないよう、きちんと手続きしておきましょう。

<必要事項の例示>

- 住宅関係：家主への退去予告（1カ月以前）、保証人への報告とお礼、退去に伴う居室の原状復帰
- 銀行関係：口座の解約（解約時期については、奨学金等の振込や光熱水料の引き落としなど帰国後に処理されるものがあるので、事務担当者に相談する）、クレジットカード・キャッシュカードの解約、自動引き落としの解約
- 各種利用契約の解約：光熱水料（電気、ガス、水道）、電話料、NHK放送受信料、携帯電話の解約
- 市役所：国民健康保険の脱退手続きと保険証の返還 外国人登録証の返納（出国時に空港の入管で返納）
子弟の学校関係手続き
- 荷物の発送手続き：船便と航空便の使い分け
- ゴミの始末：大型ゴミなどの処分（市役所に連絡）
- 郵便物の転送：日本にいる知人への転送依頼（1年間可能）
- その他：ホストファミリーや奨学金スポンサー財団等への連絡とお礼

国費外国人留学生の帰国手続き

問い合わせ先：所属研究科/学部/研究所等事務室

国費外国人留学生には、帰国のための航空券が国費奨学金支給期間を終了して帰国する場合に、1回だけ支給されます。支給条件は、国費奨学金支給期間が終わる月の間の帰国であることと、母国への帰国であることの両方を満たしていることです。支給期間途中での帰国や、所定の期日までに帰国しない場合、母国以外の国に行く場合には、支給されませんので注意してください。航空券は、文部科学省の指定する旅行代理店から航空券を受け取ります。

● 吹田キャンパス

最寄空港からのアクセス

[大阪（伊丹）空港から]

大阪モノレールから「阪大病院前」駅下車（所要時間約30分）。

[関西国際空港から]

- ・JR「大阪」駅下車、地下鉄御堂筋線乗り換え、千里中央で大阪モノレールに乗り換え、「阪大病院前」駅下車（約2時間）

または

- ・リムジンバスにて大阪（伊丹）空港下車、大阪モノレール乗り換え、「阪大病院前」駅下車（所要時間約2時間）

最寄駅からのアクセス

[電車]

阪急千里線北千里駅より徒歩30分

[モノレール]

大阪モノレール阪大病院前駅より徒歩15分

[阪急バス]

「千里中央」発・「阪大本部前」行きか「茨木美穂が丘」行き、阪大本部前下車

[近鉄バス]

阪急電車京都線「茨木市駅」発、（JR「茨木」駅経由）、「阪大本部前」行き

● 豊中キャンパス

最寄空港からのアクセス

[大阪（伊丹）空港]

大阪モノレール「柴原」駅下車、西へ徒歩10分（所要時間約30分）

[関西国際空港]

- ・JR線「大阪」駅下車、地下鉄御堂筋線経由「千里中央」駅で大阪モノレール乗り換え、「柴原」駅下車（所要時間約2時間）
- ・リムジンバスにて大阪（伊丹）空港下車、大阪モノレール乗り換え、「阪大病院前」駅下車（所要時間約2時間）

最寄駅からのアクセス

[電車]

阪急電鉄「石橋」駅下車、東へ徒歩約15分

[モノレール]

大阪モノレール「柴原」駅下車、西へ徒歩約10分

● 箕面キャンパス

最寄空港からのアクセス

[大阪（伊丹）空港]

大阪モノレール「彩都西」駅下車、西へ徒歩15分（所要時間約1時間）

[関西国際空港]

- ・JR「大阪」駅下車、地下鉄御堂筋線乗り換え、千里中央で大阪モノレールに乗り換え、「彩都西」駅下車（約2時間30分）
- ・リムジンバスにて大阪（伊丹）空港下車、大阪モノレール乗り換え、「彩都西」駅下車、「彩都西」駅下車（約2時間30分）

最寄駅からのアクセス

[バス]

「千里中央」または阪急電鉄「北千里」駅発・「阪大外国語学部前」または「間谷住宅」行き、「阪大外国語学部前」または「間谷住宅4」下車

[モノレール]

大阪モノレール「彩都西」駅下車、西へ徒歩約15分

《本誌の内容についてのご要望ご提案》
国際部学生交流推進課までご意見をお寄せください。
(電話 : 06-6879-7103、E-メール : kenkyou-r@star.jim.osaka-u.ac.jp)